

令 和 7 年 度
水 質 測 定 計 画
(案)

石 川 県

この計画は、水質汚濁防止法（昭和45年法律第138号）第16条第1項の規定により、石川県の区域に属する公共用水域及び当該区域にある地下水の水質汚濁状況を常時監視するために行う水質の測定に係る測定地点、測定項目及び測定方法、その他の必要な事項を定めるものである。

令和7年3月

石川県知事 馳 浩

目 次

I	公共用水域水質測定計画	1
1	測定期間	1
2	測定地点	1
3	測定項目	1
4	測定頻度	1
5	測定方法等	2
6	測定機関	2
7	測定結果の報告	2
8	その他	2
別表 1	測定計画総括表	3
別表 2	測定地点一覧表	6
別表 3	測定方法一覧表	22
別 図	石川県水質測定地点図	24
II	地下水質測定計画	27
1	測定期間	27
2	測定井戸	27
3	測定項目	27
4	調査の種類	27
5	測定方法	28
6	測定機関	28
7	測定結果の報告	28
8	その他	28
別表 1	概況調査（測定機関：石川県、金沢市）	29
別表 2	定期モニタリング調査（継続監視：ヒ素）	30
別表 3	定期モニタリング調査（継続監視：フッ素）	30
別表 4	定期モニタリング調査（継続監視：ホウ素）	30
別表 5	定期モニタリング調査（継続監視： 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素）	31
別表 6	定期モニタリング調査（継続監視：総水銀、アルキル水銀）	31
別表 7	定期モニタリング調査（継続監視：揮発性有機塩素化合物）	31
別図 1	概況調査区域図（石川県、金沢市）	32
別図 2 ～ 11	定期モニタリング調査（継続監視）区域図	33

I 公共用水域水質測定計画

1 測定期間

令和7年4月～令和8年3月までとする。

2 測定地点（196地点）

別表1のとおり、河川・湖沼158地点及び海域38地点について測定を実施する。

（環境基準地点：95地点、補足地点：40地点、一般地点：61地点）

3 測定項目（56項目）

測定項目は、原則として次のとおりとする。

(1) 一般項目（6項目）

天候、気温、水温、透視度、色相、臭気

(2) 生活環境項目（9項目）

pH、溶存酸素量（DO）、生物化学的酸素要求量（BOD）、
化学的酸素要求量（COD）、浮遊物質（SS）、大腸菌数、
n-ヘキサン抽出物質（油分等）、全窒素、全リン

(3) 健康項目（27項目）

カドミウム、全シアン、鉛、六価クロム、ヒ素、総水銀、アルキル水銀、PCB、
ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、
シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、
トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1,3-ジクロロプロペン、チウラム、
シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、
フッ素、ホウ素、1,4-ジオキサン

(4) 特殊項目（2項目）

銅、全亜鉛

(5) その他の項目（8項目）

アンモニア性窒素、亜硝酸性窒素、硝酸性窒素、全有機性窒素、無機性リン、
電気伝導率、塩化物イオン、陰イオン界面活性剤

(6) 水生生物保全環境基準等（4項目）

全亜鉛、ノニルフェノール、直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩、
底層溶存酸素量

4 測定頻度

測定頻度は、次の区分による。

(1) 通年調査（環境基準地点及び補足地点で実施）

環境基準の水域類型へのあてはめが行われた水域につき、その維持達成状況を把握す

るための地点（以下「環境基準地点」という。） 、利水上重要な地点等で実施する調査（以下「通年調査」という。） にあつては、年間を通じ各月の1日につき1回以上採水分析する。

(2) 一般調査（補足地点及び一般地点で実施）

上記以外の地点で補完的に実施する調査（以下「一般調査」という。） にあつては、年間4日程度採水分析する。

なお、各測定地点における測定項目、測定頻度は別表2のとおりとする。

5 測定方法等

- (1) 採水は、採水日前において比較的晴天が続き、水質が安定している日を選んで実施するものとする。
- (2) 河川については、原則として流心、水面から水深2割程度の深さの水を採水するものとする。
- (3) 湖沼及び海域については、原則として表層（水面下0.5 m）の水を採水するものとする。
- (4) 測定方法は、原則として別表3のとおりとする。

6 測定機関

測定機関は、別表1の測定機関名欄に掲げる機関とする。

7 測定結果の報告

各測定機関は、環境省から通知された報告様式（電子計算機の磁気記録媒体によるものを含む。）により、測定月分の測定結果を翌月の末日までに石川県知事に通知するものとする。

但し、健康項目について、環境基準超過の測定結果が得られたときは、直ちに知事に通知するとともに、当該水域に関し追跡調査を行い、その結果を通知するものとする。

8 その他

この計画に定めのない事項については、各測定機関が協議して定めるものとする。

(別表1)

公共用水域水質測定計画総括表
(河川、湖沼)

水系名等	河川名等	河川					湖沼					測定機関名
		水域数	地点数	環基	補足	一般	水域数	地点数	環基	補足	一般	
大 聖 寺 川	大聖寺川	4	5	4	1							石川県
	旧川	1	2	1	1							〃
	北潟湖							1		1		〃
新 堀 川	新堀川							1		1		石川県
	柴山潟						1	2	1	1		〃
	動橋川	2	3	2	1							〃
	八日市川	1	1	1								〃
	市の瀬用水		1			1						〃
梯 川	梯川	2	3	2	1							国土交通省
			4		4							石川県
	郷谷川	1	6	1	5							〃
	光谷川		1			1						〃
	前川	1	2	1	1							〃
	木場潟						1	1	1			〃
	日用川		1			1						〃
手 取 川	古川		1			1						〃
	手取川	2	3	3								国土交通省
		1	1	1								石川県
	大日川	2	2	2								〃
	尾添川	2	2	2								〃
	熊田川		1			1						〃
	西川		1			1						〃
倉 部 川	安産川		1			1						〃
	倉部川		2			2						石川県
犀 川	犀川	3	6	3	3							金沢市
	伏見川	1	3	1	2							〃
	十人川		2			2						〃
	安原川		2			2						〃
	福増川		1			1						〃
	要川		1			1						〃
	市内用排水路		11			11						金沢市
大 野 川	大野川		1		1							石川県
		1	1	1								金沢市
	河北潟						1	3	1	2		石川県
	浅野川	3	5	3	2							金沢市
	大宮川		1			1						〃
大 野 川	森下川	2	3	2	1							〃

水系名等	河川名等	河川					湖沼					測定機関名
		水域数	地点数	環基	補足	一般	水域数	地点数	環基	補足	一般	
大 野 川	金腐川	1	3	2	1							金沢市
	柳橋川		1			1						〃
	柳瀬川		1			1						〃
	津幡川	2	2	2								石川県
	能瀬川	1	2	1	1							〃
	宇ノ気川	2	2	2								〃
	大谷川		1			1						〃
	血の川		1			1						金沢市
	八田川		1			1						〃
	二日市川		1			1						〃
	河原市用水		1			1						〃
大 海 川	大海川		2			2						石川県
羽 咋 川	羽咋川	1	2	1	1							石川県
	邑知潟		1	1								〃
	長曽川	1	1	1								〃
	子浦川	1	1	1								〃
米 町 川	米町川	2	4	3	1							石川県
	於古川	2	2	2								〃
御 祓 川	御祓川	2	4	2	2							石川県
大 谷 川	大谷川		1			1						石川県
神 戸 川	神戸川		1			1						石川県
赤 浦 川	赤浦潟		1			1						石川県
二 宮 川	二宮川		3			3						石川県
熊 木 川	熊木川		2			2						石川県
富 来 川	富来川		2			2						石川県
酒 見 川	酒見川		1			1						石川県
八 ケ 川	八ヶ川		2			2						石川県
河 原 田 川	河原田川	1	3	2	1							石川県
	鳳至川	1	2	1	1							〃
町 野 川	町野川	1	3	2	1							石川県
小 又 川	小又川		2			2						石川県
山 王 川	山王川		2			2						石川県
山 田 川	山田川		2			2						石川県
梶 川	梶川		2			2						石川県
若 山 川	若山川	2	4	2	2							石川県
松 波 川	松波川		2			2						石川県
鵜 飼 川	鵜飼川		2			2						石川県
計		49	150	55	34	61	3	8	3	5	0	

(海域)

水系名等	海域名等	水域数	地点数	環基	補足	一般	測定機関名
加賀沿岸海域		1	9	9			石川県
金沢沿岸海域		1	2	2			金沢市
金沢港	甲	1	2	1	1		金沢市
	乙	1	1	1			〃
	丙	1	1	1			〃
河北沿岸海域		1	3	3			石川県
七尾湾	北湾	1	1	1			石川県
	西湾	1	1	1			〃
	南湾甲	1	1	1			〃
	南湾乙	1	3	3			〃
能登半島沿岸海域		1	14	14			石川県
計		11	38	37	1	0	

注 (環基) 環境基準地点
 (補足) 補足地点
 (一般) 生活環境の保全に係る環境基準が
 指定されていない一般水域の調査地点

測定機関別水域数、地点数

	水域数	地点数	環基	補足	一般
国土交通省	4水域	6地点	5	1	0
石川県	45水域	139地点	73	29	37
金沢市	15水域	51地点	17	10	24

環境基準等別水域数、地点数

	河川							湖沼			海域				合計
	AA	A	B	C	D	E	計	A	B	計	A	B	C	計	
水域	4	20	18	5	1	1	49	2	1	3	7	3	1	11	63水域
環基	4	23	19	7	1	1	55	2	1	3	31	5	1	37	95地点
補足		19	6	6	1	2	34	2	3	5			1	1	40地点
一般							61			0				0	61地点
計	4	42	25	13	2	3	61	4	4	8	31	5	2	38	196地点

测定地点

※：大腸菌数を除く。

一 覧 表

項 目														特殊項目	その他の項目										水生生物保全環境基準等			調査機関名
一・一・一	一・一・二	一・一・三	一・二・一	一・二・二	一・二・三	一・三・一	一・三・二	一・三・三	一・四・一	一・四・二	一・四・三	一・四・四	一・四・五	銅	全亜鉛	アンモニウム性窒素	亜硝酸性窒素	硝酸性窒素	全有機性窒素	無機性リン	電気伝導率	塩化物イオン	陰イオン界面活性剤	全亜鉛	全銅	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	底層溶存酸素量	
																								4	1	1		石川県（委託）
																								4	1	1		〃（委託・保環セ）
																								4	1	1		〃（委託）
																12	12	12	12	12				4	1	1		〃（委託・保環セ）
4	4	4	4	4	4	1	1	1	4	1	4	4	4	4			4	4			4		12	4	1	1		〃（ 〃 ）
																								4	1	1		〃（委託）
4	4	4	4	4	4	1	1	1	4	1	4	4	4	4			4	4			4			4	1	1		〃（委託・保環セ）
																12	12	12	12	12				4	1	1	12	〃（委託）
																12	12	12	12	12				4	1	1	12	〃（ 〃 ）
																12	12	12	12	12				4	1	1	12	〃（ 〃 ）
4	4	4	4	4	4	1	1	1	4	1	12	4	4	4		12	12	12	12	12	4		12	4	1	1	24	〃（委託・保環セ）
																								4	1	1		〃（委託）
																								4	1	1		〃（委託・保環セ）
4	4	4	4	4	4	1	1	1	4	1	4	4	4	4		4	4	4	4	4	4			4	1	1		〃（ 〃 ）
4	4	4	4	4	4	1	1	1	4	1	4	4	4	4		4	4	4	4	4	4			4	1	1		〃（ 〃 ）
																4	4	4	4	4								〃（委託）
																4												国土交通省
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	4	1	1	1														〃
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	4	1	1	1	4										1	1		〃
														6	6													石川県（南加賀・保環セ）
														6	6													〃（ 〃 ）
														12	12													〃（ 〃 ）
														6	6													〃（ 〃 ）
														6	6													〃（ 〃 ）
														12	12													〃（ 〃 ）

水 系 区 分			地 点 統 一 番 号	測 定 地 点	環 境 基 準 類 型	調 査 地 点 区 分	生活環境項目				健 康											
水 系 名	河 川 名	名 称		p H			全 窒 素	全 リ ン	カ ド ミ ウ ム	全 シ ア ン	鉛	六 価 ク ロ ム	ヒ 素	総 水 銀	ア ル キ ル 水 銀	P C B	ジ ク ロ ロ メ タ ン	四 塩 化 炭 素	一 ・ 二 ・ ジ ク ロ ロ エ タ ン	一 ・ 一 ・ ジ ク ロ ロ エ チ レ ン	シ ス ー ー ・ 二 ・ ジ ク ロ ロ エ チ レ ン	
			DO	B O D ・ C O D	S S	大 腸 菌 数																
梯 川	小支川・郷谷川	14 - 53	西俣川合流点上流	A	●	6			6		6											
		14 - 1	沢大橋	A	◎	12			12	1	12	1	4	4	*	1						
		14 - 54	金平大湯用水取入口	A	●	6			6		6											
		14 - 55	平野橋	A	●	6			6		6											
	小支川・光谷川	205 - 1	光谷川堰上流		○	6			6		6											
	支川・前川	16 - 51	御幸橋	B	●	# 12																
		16 - 1	浮柳新橋	B	◎	# 12			12	1	12	1	4	4	*	1	4	4	4	4		
	木場潟	501 - 1	木場潟中央	A IV	◎	# 24	12	12	12	1	12	1	4	4	*	1	4	4	4	4		
	支川・日用川	208 - 1	絵馬堂橋		○	# 12	12	12														
	古川	210 - 1	白鳥橋		○	4																
手 取 川	本川	25 - 1	白山合口堰堤	A	◎	12			2	2	2	2	2	2	*	1	1	1	1	1		
		25 - 2	辰口橋	A	◎	12	4	4	2	2	2	2	2	2	*	1	1	1	1	1		
		26 - 1	美川大橋	B	◎	12			4	4	4	4	4	4	*	1	1	1	1	1		
		24 - 1	風嵐堰堤	AA	◎	9																
	支川・大日川	29 - 1	丸山大橋	AA	◎	9																
		30 - 1	下野大橋	A	◎	9																
	支川・尾添川	27 - 1	三ツ俣堰堤	AA	◎	9																
		28 - 1	濁澄橋	A	◎	9																
	支川・熊田川	201 - 1	熊田川橋		○	4	4	4														
	支川・西川	202 - 1	浅畠橋		○	4	4	4														
支川・安産川	203 - 1	小姫橋		○	4																	
倉 部 川	本川	212 - 1	倉部大橋		○	4										4	4	4	4			
		212 - 2	西屋川橋		○	4																
犀 川	本川	1 - 52	水淵橋	A	●	4																
		1 - 1	大桑橋	A	◎	12																
		2 - 1	J R 鉄橋	B	◎	12																
		2 - 53	伏見川合流点前	B	●	4																
		3 - 1	二ツ寺橋	D	◎	12	12	12	4	4	4	4	4	4	*	1	4	4	4	4		

備考) ◎：環境基準地点、●：補足地点、○：一般地点

*：総水銀が検出された場合に測定する。

#：B O C ・ C O D とともに測定する。これ以外は B O D のみ測定する。

項 目																特殊項目	その他の項目										水生生物保全環境基準等			調査機関名
一・一・一	一・一・二	一・一・三	一・一・四	一・一・五	一・一・六	一・一・七	一・一・八	一・一・九	一・一・一〇	一・一・一一	一・一・一二	一・一・一三	一・一・一四	一・一・一五	一・一・一六	銅	全亜鉛	アンモニウム性窒素	亜硝酸性窒素	硝酸性窒素	全有機性窒素	無機性リン	電気伝導率	塩化物イオン	陰イオン界面活性剤	全亜鉛	全亜鉛	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	底層溶存酸素量	
																6	6													石川県（南加賀・保環セ）
																12	12										1	1		〃（ 〃 ）
																6	6													〃（ 〃 ）
																6	6													〃（ 〃 ）
																6	6													〃（ 〃 ）
																										4	1	1		〃（ 〃 ）
4	4	4	4	4	4	1	1	1	4	1	4	4	4	4	4	12	12		4	4			4		12		1	1		〃（ 〃 ）
4	4	4	4	4	4	1	1	1	4	1	12	4	4	4	4	12	12	12	12	12	12	12	4				1	1	24	〃（ 〃 ）
																		12	12	12	12	12								〃（ 〃 ）
																														〃（ 〃 ）
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	4	1	1	1	1																国土交通省
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	4	1	1	1	1			4													〃
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	4	1	1	1	1		2											2	1	1	〃
																										4	1	1		石川県（委託）
																										4	1	1		〃（ 〃 ）
																										4	1	1		〃（ 〃 ）
																										4	1	1		〃（ 〃 ）
																		4	4	4	4	4								〃（ 〃 ）
																		4	4	4	4	4								〃（ 〃 ）
																														〃（ 〃 ）
4	4	4	4	4	4	1	1	1	4	1	4	4	4	4	4				4	4			4							〃（委託・保環セ）
																														〃（委託）
																										4	1	1		金沢市（委託）
																										4	1	1		〃（ 〃 ）
																										4	1	1		〃（ 〃 ）
																										4	1	1		〃（ 〃 ）
4	4	4	4	4	4	1	1	1	4	1	12	4	4	4	4	4	4	12	12	12	12	12	4		4		1	1		〃（委託・市）

水系区分			測定地点		環境基準 類型	調査地点 区分	生活環境項目					健康									
水系名	河川名	地点統一 番号	名称	pH			全窒素	全リン	カドミウム	全シアン	鉛	六価クロム	ヒ素	総水銀	アルキル水銀	P C B	ジクロロメタン	四塩化炭素	一・二―ジクロロエタン	一・一―ジクロロエチレン	シス―一・二―ジクロロエチレン
				B O D・C O D	S S	大腸菌数															
犀川	本川	3 - 51	普正寺橋	D	●	4															
	辰巳用水	213 - 5	広坂1-1-1市役所前		○	4															
	鞍月用水	215 - 4	下柿木畠橋		○	4															
	大野庄用水	221 - 3	長町1-3-31武家屋敷横		○	4															
	木曳川	222 - 4	南無阿彌陀川橋		○	4															
	大徳川	257 - 1	無量寺橋		○	4															
	弓取川	225 - 4	鷹狩橋		○	4															
	伏見川	4 - 53	平栗橋	E	●	4															
		4 - 52	米泉橋	E	●	4															
		4 - 1	伏見川橋	E	◎	12	12	12	4	4	4	4	4	4	*	1	4	4	4	4	4
	高橋川	226 - 4	大新橋		○	4															
		226 - 1	日吉橋		○	4															
	木呂川	262 - 2	棒田橋		○	4															
		262 - 1	八ツ口橋		○	4															
	十人川	230 - 1	新保大橋		○	4															
		230 - 2	西部緑地公園歩道橋		○	4															
	安原川	231 - 1	中屋町安原大橋		○	4															
		231 - 4	佐奇森町轟橋		○	4															
	福増川	233 - 3	水車川橋		○	4															
	要川	234 - 1	本町橋		○	4															
	新大徳川	265 - 1	白鳩橋		○	4															
大野川	浅野川	5 - 52	茅原橋	A	●	4															
		5 - 1	鈴見橋	A	◎	12															
		6 - 1	応化橋	A	◎	12															
		7 - 51	松寺橋	B	●	4															
		7 - 1	鞍降橋	B	◎	# 24	12	12	4	4	4	4	4	4	*	1	4	4	4	4	4
	大宮川	239 - 1	御宮橋		○	# 4	4	4	4												
	血の川	266 - 1	篠江橋		○	# 4	4	4	4												

備考) ◎ : 環境基準地点、● : 補足地点、○ : 一般地点

* : 総水銀が検出された場合に測定する。

: BOD・CODともに測定する。これ以外はBODのみ測定する。

項				目										特殊項目		その他の項目										水生生物保全環境基準等			調査機関名
一・一・一	一・一・二	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	一・三ージクロロプロペン	チウラム	シマジン	チオベンカルブ	ベンゼン	セレン	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	フッ素	ホウ素	一・四ージオキサン	銅	全亜鉛	アンモニア性窒素	亜硝酸性窒素	硝酸性窒素	全有機性窒素	無機性リン	電気伝導率	塩化物イオン	陰イオン界面活性剤	全亜鉛	ノニルフエノール	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	底層溶存酸素量		
																								4	1	1		金沢市（委託）	
																												〃（ 〃 ）	
																												〃（ 〃 ）	
																												〃（ 〃 ）	
																												〃（ 〃 ）	
																												〃（ 〃 ）	
																								4	1	1		〃（ 〃 ）	
																								4	1	1		〃（ 〃 ）	
4	4	4	4	4	4	1	1	1	4	1	12	4	4	4	4	4	12	12	12	12	12	4		4		1	1		〃（委託・市）
																												〃（委託）	
																												〃（ 〃 ）	
																												〃（ 〃 ）	
																												〃（ 〃 ）	
																												〃（ 〃 ）	
																												〃（ 〃 ）	
																												〃（ 〃 ）	
																												〃（ 〃 ）	
																												〃（ 〃 ）	
																								4	1	1		〃（ 〃 ）	
																								4	1	1		〃（ 〃 ）	
																								4	1	1		〃（ 〃 ）	
4	4	4	4	4	4	1	1	1	4	1	12	4	4	4	4	12	12	12	12	12	12	4		4		1	1		〃（委託・市）
																4	4	4	4	4	4								〃（委託）
																4	4	4	4	4	4								〃（ 〃 ）

水 系 区 分			測 定 地 点	環 境 基 準 類 型	調 査 地 点 区 分	生活環境項目				健 康											
水 系 名	河 川 名	地 点 統 一 番 号				名 称	p H	全 窒 素	全 リ ン	カ ド ミ ウ ム	全 シ ア ン	鉛	六 価 ク ロ ム	ヒ 素	総 水 銀	ア ル キ ル 水 銀	P C B	ジ ク ロ ロ メ タ ン	四 塩 化 炭 素	一 ・ 二 ・ ジ ク ロ ロ エ タ ン	一 ・ 一 ・ ジ ク ロ ロ エ チ レ ン
大 野 川	柳橋川	258 - 2	浪受橋		○	#	4	4	4												
	柳瀬川	263 - 1	柳瀬川つつみ公園前		○	#	4	4	4												
	八田川	267 - 1	金沢競馬場横		○	#	4	4	4												
	二日市川	268 - 1	県農林総合研究センター横		○	#	4	4	4												
	河原市用水	269 - 1	国道8号線橋		○		4	4	4												
	森下川	42 - 51	直江野橋	A	●		4														
		42 - 1	勘済橋	A	◎		12														
		43 - 1	森本大橋	B	◎	#	12	12	12	4	4	4	4	4	*	1	4	4	4	4	4
	金腐川	41 - 52	鷹之巣橋	C	●		4														
		41 - 1	御所大橋	C	◎		12														
		41 - 2	金腐川橋	C	◎	#	12	12	12	4	4	4	4	4	*	1	4	4	4	4	4
	本川	8 - 1	栗崎橋	C	◎	#	12	12	12	4	4	4	4	4	*	1	4	4	4	4	4
		8 - 51	貯木場中央	C	●	※	12	4	4												
	河北潟	504 - 51	大根布放水路前	B IV	●	#	※	12	12	12											
		504 - 1	河北潟中央	B IV	◎	#	※	12	12	12							4	4	4	4	4
		504 - 52	森下川河口地先	B IV	●	#	※	12	12	12											
	津幡川	44 - 1	津幡川橋	A	◎		12														
		45 - 1	住ノ江橋	B	◎	#	12	4	4								4	4	4	4	4
	能瀬川	46 - 51	谷内向橋	A	●		12														
		46 - 1	浦能瀬橋	A	◎	#	12	4	4								4	4	4	4	4
	宇ノ気川	47 - 1	環衛橋	A	◎		12														
		48 - 1	宇ノ気川橋	B	◎	#	12	4	4								4	4	4	4	4
	支川・大谷川	240 - 1	宇ノ気川合流点前		○		12														
大海川	本川	241 - 1	八野橋		○		3														
		241 - 3	大海川橋		○		3														
羽咋川	本川	33 - 51	羽咋川水門橋	C	●	※	12														
		33 - 2	羽咋大橋	C	◎	※	12	4	4	4	1	12	1	12	4	*	1	4	4	4	4
	邑知潟	33 - 1	邑知潟中央	C	◎	※	12	4	4												

備考) ◎：環境基準地点、●：補足地点、○：一般地点

*：総水銀が検出された場合に測定する。

#：BOD・CODともに測定する。これ以外はBODのみ測定する。

※：大腸菌数を除く。

項 目														特殊項目		その他の項目								水生生物保全環境基準等				調査機関名	
一・一・一	一・一・二	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	一・三ージクロロプロペン	チウラム	シマジン	チオベンカルブ	ベンゼン	セレン	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	フッ素	ホウ素	一・四ージオキサン	銅	全亜鉛	アンモニア性窒素	亜硝酸性窒素	硝酸性窒素	全有機性窒素	無機性リン	電気伝導率	塩化物イオン	陰イオン界面活性剤	全亜鉛	ノニルフェノール	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	底層溶存酸素量		
																	4	4	4	4	4							金沢市（委託）	
																	4	4	4	4	4							〃（ 〃 ）	
																	4	4	4	4	4							〃（ 〃 ）	
																	4	4	4	4	4							〃（ 〃 ）	
																	4	4	4	4	4							〃（ 〃 ）	
																									4	1	1	〃（ 〃 ）	
																									4	1	1	〃（ 〃 ）	
4	4	4	4	4	4	1	1	1	4	1	12	4	4	4	4	4	12	12	12	12	12	4		4		1	1	〃（委託・市）	
																									4	1	1	〃（委託）	
																									4	1	1	〃（ 〃 ）	
4	4	4	4	4	4	1	1	1	4	1	12	4	4	4	4	4	12	12	12	12	12	4		4		1	1	〃（委託・市）	
4	4	4	4	4	4	1	1	1	4	1	12	4	4	4	4	4	12	12	12	12	12	4	12	4		1	1	〃（ 〃 ）	
																	4	4	4	4	4				4	1	1	石川県（委託）	
																	12	12	12	12	12				4	1	1	12	〃（ 〃 ）
4	4	4	4	4	4	1	1	1	4	1	12	4	4	4			12	12	12	12	12	4			4	1	1	12	〃（委託・保環セ）
																	12	12	12	12	12				4	1	1	12	〃（委託）
																									4	1	1	〃（ 〃 ）	
4	4	4	4	4	4	1	1	1	4	1	4	4	4	4			4	4	4	4	4	4			4	1	1	〃（委託・保環セ）	
																									4	1	1	〃（委託）	
4	4	4	4	4	4	1	1	1	4	1	4	4	4	4			4	4	4	4	4	4			4	1	1	〃（委託・保環セ）	
																									4	1	1	〃（委託）	
4	4	4	4	4	4	1	1	1	4	1	4	4	4	4			4	4	4	4	4	4			4	1	1	〃（委託・保環セ）	
																									4	1	1	〃（委託）	
																												〃（ 〃 ）	
																												〃（ 〃 ）	
																									4	1	1	〃（ 〃 ）	
4	4	4	4	4	4	1	1	1	4	1	4	4	4	4			4	4	4	4	4	4		12	4	1	1	〃（委託・保環セ）	
																	4	4	4	4	4				4	1	1	〃（委託）	

水系区分			地点統一番号	測定地点	環境基準類型	調査地点区分	生活環境項目										健康									
水系名	河川名	名称		pH			全窒素	全リン	カドミウム	全シアン	鉛	六価クロム	ヒ素	総水銀	アルキル水銀	P C B	ジクロロメタン	四塩化炭素	一・二・ジクロロエタン	一・一・ジクロロエチレン	シスー一・二・ジクロロエチレン					
羽咋川	支川・長曽川	34 - 1	長曽大橋	B	●	12																				
	支川・子浦川	35 - 1	雁田橋	B	●	12																				
米町川	本川	37 - 1	滝川橋	A	●	12																				
		38 - 1	梨谷小山橋	B	●	12																				
		38 - 51	米町川橋	B	●	12																				
		38 - 2	川尻橋	B	●	12								4	4	4	4	4	4							
	支川・於古川	39 - 1	日詰橋	A	●	12																				
		40 - 1	於古川橋	B	●	12																				
御祓川	本川	20 - 1	藤橋二号橋	B	●	24			12	1	12	1	12	4	*	1	4	4	4	4	4					
		21 - 51	西藤橋橋	C	●	※	12																			
		21 - 1	仙対橋	C	●	※	24	12	12	12	1	12	1	12	4	*	1	4	4	4	4	4				
		21 - 52	桜川橋	C	●	※	12																			
大谷川	本川	243 - 1	新大谷川橋		○	3																				
神戸川	本川	244 - 2	矢田郷交差点横		○	3																				
赤浦川	赤浦湯	245 - 1	赤浦橋		○	3																				
二宮川	本川	242 - 1	二宮川橋		○	3																				
		242 - 2	宗閑橋		○	3																				
		242 - 3	西下橋		○	3																				
熊木川	本川	259 - 1	檜木橋		○	3																				
		259 - 2	天神橋		○	3																				
富来川	本川	246 - 1	諸岡橋		○	3																				
		246 - 2	富来大橋		○	3																				
酒見川	本川	247 - 1	龍護寺橋		○	3																				
八ヶ川	本川	260 - 1	谷内橋		○	3																				
		260 - 2	鹿磯橋		○	3																				
河原田川	本川	22 - 51	姫田橋	A	●	12																				
		22 - 2	いろは橋	A	●	12	4	4	4	1	12	1	12	4	*	1	4	4	4	4	4					
		22 - 1	二ツ屋橋	A	●	12																				

備考) ◎：環境基準地点、●：補足地点、○：一般地点

*：総水銀が検出された場合に測定する。

※：大腸菌数を除く。

[illegible]

水系区分		地点 統一 番号	測定地点	環境基準 類型	調査地点 区分	生活環境項目					健康											
水系名	河川名		名称			pH	全窒素	全リン	カドミウム	全シアン	鉛	六価クロム	ヒ素	総水銀	アルキル水銀	P C B	ジクロロメタン	四塩化炭素	一・二―ジクロロエタン	一・一―ジクロロエチレン	シス―一・二―ジクロロエチレン	
河原田川	支川・鳳至川	23 - 51	山本大橋	A	●	12																
		23 - 1	気勝橋	A	◎	12																
町野川	本川	36 - 1	小間生橋	A	◎	12																
		36 - 2	明治橋	A	◎	12									4	4	4	4	4			
		36 - 51	天神橋	A	●	12																
小又川	本川	251 - 1	上野橋		○	3																
		251 - 2	長谷部橋		○	3																
山王川	本川	250 - 1	待橋		○	3																
		250 - 2	城山橋		○	3																
山田川	本川	248 - 1	瑞穂橋		○	3																
		248 - 2	鵜川大橋		○	3																
梶川	本川	249 - 1	上梶川一号橋		○	3																
		249 - 2	梶川橋		○	3																
若山川	本川	31 - 51	定祐橋	A	●	12																
		31 - 1	古摩比橋	A	◎	12																
		32 - 51	柳橋	B	●	12																
		32 - 1	吾妻橋	B	◎	12										4	4	4	4	4		
松波川	本川	264 - 1	三号橋		○	3																
		264 - 2	中央橋		○	3																
鵜飼川	本川	261 - 1	西方寺橋		○	3																
		261 - 2	港橋		○	3																

備考) ◎：環境基準地点、●：補足地点、○：一般地点

項 目														特殊項目		その他の項目								水生生物保全環境基準等			調査機関名
一・一・一	一・一・二	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	一・三ージクロロプロペン	チウラム	シマジン	チオベンカルブ	ベンゼン	セレン	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	フッ素	ホウ素	一・四ージオキサン	銅	全亜鉛	アンモニア性窒素	亜硝酸性窒素	硝酸性窒素	全有機性窒素	無機性リン	電気伝導率	塩化物イオン	陰イオン界面活性剤	全亜鉛	ノニルフエノール	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	
																								4	1	1	石川県（能登北部・保環セ）
																								4	1	1	〃（ 〃 ）
																								4	1	1	〃（ 〃 ）
4	4	4	4	4	1	1	1	4	1	4	4	4	4				4	4			4			4	1	1	〃（ 〃 ）
																								4	1	1	〃（ 〃 ）
																											〃（ 〃 ）
																											〃（ 〃 ）
																											〃（ 〃 ）
																											〃（ 〃 ）
																											〃（ 〃 ）
																											〃（ 〃 ）
																											〃（ 〃 ）
																								4	1	1	〃（ 〃 ）
																								4	1	1	〃（ 〃 ）
																								4	1	1	〃（ 〃 ）
4	4	4	4	4	1	1	1	4	1	4	4	4	4				4	4			4			4	1	1	〃（ 〃 ）
																											〃（ 〃 ）
																											〃（ 〃 ）
																											〃（ 〃 ）
																											〃（ 〃 ）

水 系 区 分			地 点 統 一 番 号	測 定 地 点	環 境 基 準 類 型	調 査 地 点 区 分	生活環境項目				健 康														
海 域 名		名 称		p H			DO	C O D	大 腸 菌 数	n ― ヘキサ ン抽出 物質	全 窒素	全 リン	カドミ ウム	全 シアン	鉛	六価クロ ム	ヒ素	総水銀	アルキル 水銀	P C B	ジクロロ メタン	四塩化炭 素	一・一―ジ クロロエ タン	一・一―ジ クロロエ チレン	シス―一・ 二―ジクロ ロエチレン
加賀沿岸海域		606 - 9	加賀市塩屋沖	A	●	6	6																		
		606 - 8	加賀市橋立漁港沖	A	●	6	6																		
		606 - 7	新堀川沖	A	●	6	6																		
		606 - 6	小松市安宅新沖	A	●	6	6																		
		606 - 5	小松市安宅漁港沖	A	●	6	6																		
		606 - 4	能美市根上沖	A	●	6	6																		
		606 - 3	白山市美川漁港沖	A	●	6	6																		
		606 - 2	白山市笠間沖	A	●	6	6													4	4	4	4	4	4
		606 - 1	倉部川沖	A	●	6	6																		
金沢沿岸海域		609 - 2	金沢市下安原町沖	A	●	6	6																		
		609 - 1	金沢市大野町沖	A	●	6	6																		
金沢港	金沢港丙	611 - 1	金沢市金石本町沖	B	●	※	6	6																	
	金沢港乙	610 - 1	西防波堤出口	B	●	※	6	6																	
	金沢港甲	601 - 51	泊地中央	C	●	※	12	12																	
		601 - 1	泊地出口	C	●	※	12	12	12	12															
七尾湾	七尾南湾甲	604 - 1	南湾中央部	A II	●		6	6	6	6										4	4	4	4	4	
	七尾南湾乙	605 - 1	寿町防波堤内	B III	●	※	6	6	6	6															
		605 - 2	万行防波堤内	B III	●	※	6	6	6	6															
		605 - 3	大田防波堤内	B III	●	※	6	6	6	6															
	七尾西湾	603 - 1	西湾中央部	A	●		6	6	6	6															
	七尾北湾	602 - 1	北湾中央部	A	●		6	6	6	6															
河北沿岸海域		607 - 3	内灘町沖	A	●		6	6																	
		607 - 2	かほく市白尾沖	A	●		6	6																	
		607 - 1	かほく市高松沖	A	●		6	6																	

備考) 海域の測定地点は原則として沖合500mとする。

昭和46年環境庁告示第59号（以下「告示」という）別表2. 2(海域). ア 備考1により、加賀沿岸海域、七尾南湾甲、七尾西湾及び七尾北湾は、自然環境保全を利用目的としているため、大腸菌数の環境基準値を20CFU/100mL以下とする。

●：環境基準地点、●：補足地点、○：一般地点

※：大腸菌数を除く。

項 目										特殊項目		その他の項目								水生生物保全環境基準等				調査機関名			
一・一・一	一・一・二	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	一・三ージクロロプロペン	チウラム	シマジン	チオベンカルブ	ベンゼン	セレン	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	一・四ージオキササン	銅	全亜鉛	アンモニア性窒素	亜硝酸性窒素	硝酸性窒素	全有機性窒素	無機性リン	電気伝導率	塩化物イオン	陰イオン界面活性剤	全亜鉛	ノニルフェノール		直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	底層溶存酸素量	
																							4	1	1	6	石川県（委託）
																							4	1	1	6	〃（ 〃 ）
																							4	1	1	6	〃（ 〃 ）
																							4	1	1	6	〃（ 〃 ）
																							4	1	1	6	〃（ 〃 ）
																							4	1	1	6	〃（ 〃 ）
																							4	1	1	6	〃（ 〃 ）
4	4	4	4	4	4	1	1	1	4	1	4	4				4	4						4	1	1	6	〃（委託・保環セ）
																							4	1	1	6	〃（委託）
																							4	1	1	6	金沢市（委託）
																							4	1	1	6	〃（ 〃 ）
																							4	1	1	6	〃（ 〃 ）
																							4	1	1	6	〃（ 〃 ）
																							4	1	1	12	〃（ 〃 ）
															12	12	12	12	12			12	4	1	1	12	〃（ 〃 ）
4	4	4	4	4	4	1	1	1	4	4	6	4			6	6	6	6	6				4	1	1	6	石川県（委託・保環セ）
															6	6	6	6	6				4	1	1	6	〃（委託）
															6	6	6	6	6				4	1	1	6	〃（ 〃 ）
															6	6	6	6	6				4	1	1	6	〃（ 〃 ）
															6	6	6	6	6				4	1	1	6	〃（ 〃 ）
															6	6	6	6	6				4	1	1	6	〃（ 〃 ）
															6	6	6	6	6				4	1	1	6	〃（ 〃 ）
																							4	1	1	6	〃（ 〃 ）
																							4	1	1	6	〃（ 〃 ）
																							4	1	1	6	〃（ 〃 ）
																							4	1	1	6	〃（ 〃 ）
																							4	1	1	6	〃（ 〃 ）

水 系 区 分		地 点 統 一 番 号	測 定 地 点	環境基準 類型	調査地点 区分	生活環境項目				健 康												
海域名	名 称		p H			n ―ヘキサ ン抽出 物質	全 窒 素	全 リ ン	カ ド ミ ウ ム	全 シ ア ン	鉛	六 価 ク ロ ム	ヒ 素	総 水 銀	ア ル キ ル 水 銀	P C B	ジ ク ロ ロ メ タ ン	四 塩 化 炭 素	一 ・ 一 ・ ジ ク ロ ロ エ チ レ ン	一 ・ 二 ・ ジ ク ロ ロ エ タ ン	シ ス ― 一 ・ 一 ・ ジ ク ロ ロ エ チ レ ン	
			D O																			
			C O D																			
			大 腸 菌 数																			
能 登 半 島 沿 岸 海 域	608 - 1	宝達志水町今浜沖	A	●	6	6																
	608 - 2	宝達志水町出浜沖	A	●	6	6																
	608 - 3	羽咋市千里浜沖	A	●	6	6																
	608 - 4	志賀町高浜沖	A	●	6	6																
	608 - 5	志賀町福浦灯台沖	A	●	6	6																
	608 - 6	輪島市門前町鹿磯沖	A	●	6	6																
	608 - 7	輪島市町野町大川沖	A	●	6	6																
	608 - 8	珠洲市三崎町寺家沖	A	●	6	6																
	608 - 9	能登町布浦沖	A	●	6	6																
	608 - 10	能登町市之瀬沖	A	●	6	6																
	608 - 11	能登町越坂沖	A	●	6	6																
	608 - 12	能登町藤波沖	A	●	6	6																
	608 - 13	穴水町前波沖	A	●	6	6																
	608 - 14	七尾市庵町17号防波堤沖	A	●	6	6																

備考) 海域の測定地点は原則として沖合500mとする。

告示別表2. 2(海域). ア 備考1により、能登半島沿岸海域は、自然環境保全を利用目的としているため、大腸菌数の環境基準値を20CFU/100mL以下とする。

●：環境基準地点、●：補足地点、○：一般地点

項 目										特殊項目		その他の項目										水生生物保全環境基準等				調査機関名	
一・一・一	一・一・二	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	一・三ージクロロプロペン	チウラム	シマジン	チオベンカルブ	ベンゼン	セレン	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	一・四ージオキサソ	銅	全亜鉛	アンモニア性窒素	亜硝酸性窒素	硝酸性窒素	全有機性窒素	無機性リン	電気伝導率	塩化物イオン	陰イオン界面活性剤	全亜鉛	ノニルフェノール	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	底層溶存酸素量		
																							4	1	1	6	石川県（委託）
																							4	1	1	6	〃（〃）
																							4	1	1	6	〃（〃）
																							4	1	1	6	〃（〃）
																							4	1	1	6	〃（〃）
																							4	1	1	6	〃（〃）
																							4	1	1	6	〃（〃）
																							4	1	1	6	〃（〃）
																							4	1	1	6	〃（〃）
																							4	1	1	6	〃（〃）
																							4	1	1	6	〃（〃）
																							4	1	1	6	〃（〃）
																							4	1	1	6	〃（〃）
																							4	1	1	6	〃（〃）
																							4	1	1	6	〃（〃）

(別表3)

測 定 方 法 一 覧 表

	測 定 項 目	環境省 コード	基準値 (mg/L)	報告下限値 (mg/L)	測 定 方 法
生活環境項目	pH	1201			日本産業規格(以下「規格」という)K0102の 12.1 に定める方法
	溶存酸素量(DO)	1202		0.5	規格K0102の 32 に定める方法
	生物化学的酸素要求量(BOD)	1203		0.5	規格K0102の 21 に定める方法
	化学的酸素要求量(COD)	1204		0.5	規格K0102の 17 に定める方法
	浮遊物質(SS)	1205		1	環境庁告示第59号(以下「告示」という)付表9 に掲げる方法
	大腸菌数 [CFU/100mL]	1211		1	告示付表10 に掲げる方法
	n-ヘキサン抽出物質	1207		0.5	告示付表14 に掲げる方法
	全窒素	1208		0.05	規格K0102の 45.2、45.3、45.4、45.6(規格K0102の45 の備考3を除く。)に定める方法
健康項目	全リン	1209		0.003	規格K0102の 46.3 (規格K0102の46 の備考9を除く。)に定める方法
	カドミウム	1301	0.003	0.0003	規格K0102の 55.2、55.3又は55.4に定める方法
	全シアン	1302	N.D.	0.1	規格K0102の38.1.2(規格K0102の38 の備考11 を除く。以下同じ。)及び38.2に定める方法、規格K0102の38.1.2及び38.3に定める方法、規格K0102の38.1.2及び38.5に定める方法又は付表1 に掲げる方法
	鉛	1304	0.01	0.005	規格K0102の 54 に定める方法
	六価クロム	1305	0.02	0.01	規格K0102の 65.2(規格K0102の 65.2.2 及び 65.2.7 を除く。)に定める方法(ただし、次の1から3までに掲げる場合にあっては、それぞれ1から3までに定めるところによる。) 1 規格K0102の 65.2.1 に定める方法による場合 原則として光路長 50mm の吸収セルを用いること。 2 規格K0102の 65.2.3、65.2.4 又は 65.2.5 に定める方法による場合(規格K0102の 65.の備考 11 の b) による場合に限る。) 試料に、その濃度が基準値相当分(0.02mg/L) 増加するように六価クロム標準液を添加して添加回収率を求め、その値が 70～120%であることを確認すること。 3 規格K0102の 65.2.6 に定める方法により汽水又は海水を測定する場合 2に定めるところによるほか、規格K0170-7の7のa) 又は b) に定める操作を行うこと。
	ヒ素	1306	0.01	0.005	規格K0102の 61.2、61.3、61.4に定める方法
	総水銀	1307	0.0005	0.0005	告示付表2 に掲げる方法
	アルキル水銀	1308	N.D.	0.0005	告示付表3 に掲げる方法
	PCB	1309	N.D.	0.0005	告示付表4 に掲げる方法
	ジクロロメタン	1310	0.02	0.002	規格K0125の5.1、5.2、5.3.2 に定める方法
	四塩化炭素	1311	0.002	0.0002	規格K0125の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1、5.5 に定める方法
	クロロエチレン※2	1822	0.002	0.0002	平成9年環境庁告示第10号付表 に掲げる方法
	1,2-ジクロロエタン	1312	0.004	0.0004	規格K0125の5.1、5.2、5.3.1、5.3.2 に定める方法
	1,1-ジクロロエチレン	1313	0.1	0.002	規格K0125の5.1、5.2、5.3.2 に定める方法
	シス-1,2-ジクロロエチレン※1	1314	0.04	0.004	規格K0125の5.1、5.2、5.3.2 に定める方法
	1,2-ジクロロエチレン※2	1325	0.04	0.004	シス体：規格K0125の5.1、5.2、5.3.2 に定める方法 トランス体：規格K0125の5.1、5.2、5.3.1 に定める方法
	1,1,1-トリクロロエタン	1315	1	0.0005	規格K0125の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1、5.5 に定める方法
	1,1,2-トリクロロエタン	1316	0.006	0.0006	規格K0125の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1、5.5 に定める方法
	トリクロロエチレン	1317	0.01	0.001	規格K0125の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1、5.5 に定める方法
	テトラクロロエチレン	1318	0.01	0.0005	規格K0125の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1、5.5 に定める方法
	1,3-ジクロロプロペン	1319	0.002	0.0002	規格K0125の5.1、5.2、5.3.1 に定める方法
	チウラム	1320	0.006	0.0006	告示付表5 に掲げる方法
	シマジン	1321	0.003	0.0003	告示付表6 第1、第2 に掲げる方法
	チオベンカルブ	1322	0.02	0.002	告示付表6 第1、第2 に掲げる方法
	ベンゼン	1323	0.01	0.001	規格K0125の5.1、5.2、5.3.2 に定める方法
	セレン	1324	0.01	0.002	規格K0102の 67.2、67.3、67.4 に定める方法
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	1821	10	0.02	規格K0102の 43.2.1、43.2.3、43.2.5、43.2.6 / 43.1 に定める方法
	フッ素	1407	0.8	0.08	規格K0102の 34.1、34.4、34.1.1c) に定める方法及び告示付表7 に掲げる方法
	ホウ素	1326	1	0.1	規格K0102の 47.1、47.3、47.4 に定める方法
	1,4-ジオキサン	1824	0.05	0.005	告示付表8 に掲げる方法
特殊項目	銅	1402		0.01	規格K0102の 52.2、52.3、52.4、52.5 に定める方法
	全亜鉛	1403		0.005	規格K0102の 53 に定める方法
その他項目	アンモニア性窒素	1001		0.01	規格K0102の 42.2、42.5 に定める方法
	亜硝酸性窒素	1512		0.01	規格K0102の 43.1 に定める方法
	硝酸性窒素	1513		0.01	規格K0102の 43.2.1、43.2.3、43.2.5、43.2.6 に定める方法
	全有機性窒素	1002		0.01	
	無機性リン	1003		0.003	規格K0102の 46.1.1 に定める方法
	電気伝導率 [mS/m]	1005			規格K0102の 13 に定める方法
	塩化物イオン	1007		1	規格K0102の 35.3 に定める方法
	陰イオン界面活性剤	1009		0.04	規格K0102の 30.1.1、30.1.2、30.1.4に定める方法
水生生物保全環境基準等	全亜鉛	1901		0.005	規格K0102の 53 に定める方法
	ノニルフェノール	1904		0.00006	告示付表11 に掲げる方法
	直鎖アルキルベンゼン	1940		0.0006	告示付表12 に掲げる方法
	スルホン酸及びその塩				
	底層溶存酸素量	1210		0.5	規格K0102の 32 に定める方法及び告示付表13 に掲げる方法

※1：公共用水域水質のみ該当

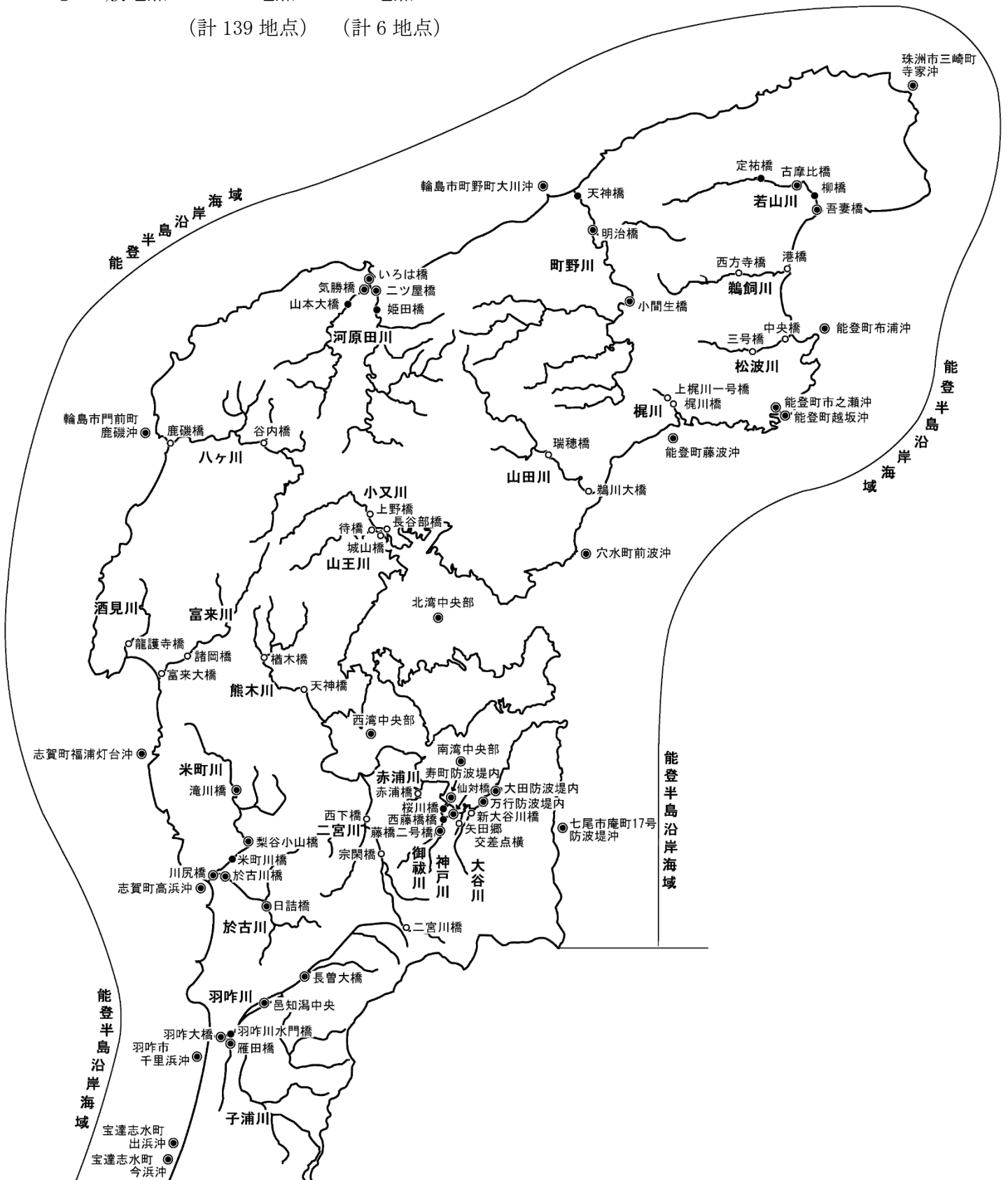
※2：地下水質のみ該当

備	考
ガラス電極法 ヨウ素滴定法、ミラー変法、隔膜電極法、光学式センサ法 20℃で5日間放置したとき消費された溶存酸素の量（硝化作用の抑制はしない） 100℃における過マンガン酸カリウムによる酸素消費量 ガラス繊維ろ紙（孔径1μm）法 特定酵素基質寒天培地を用いたメンブランフィルター法 鉄共沈－ヘキサン抽出－乾燥（80±5℃）－重量法 紫外線吸光光度法、硫酸ヒドラジニウム還元法、銅・カドミウムカラム還元法、流れ分析法 ペルオキシ二硫酸カリウム分解法、硝酸－過塩素酸分解法、硝酸－硫酸分解法、流れ分析法	
電気加熱原子吸光法、ICP発光分光分析法、ICP質量分析法 ビリジニン－ピラゾロン吸光光度法、4-ビリジンカルボン酸－ピラゾロン吸光光度法、流れ分析法	
フレーム原子吸光法、電気加熱原子吸光法、ICP発光分光分析法、ICP質量分析法 ジフェニルカルバジド吸光光度法、電気加熱原子吸光法、ICP発光分光分析法、ICP質量分析法、流れ分析法	
水素化物発生原子吸光法、水素化合物発生ICP発光分光分析法、ICP質量分析法 還元気化原子吸光法 GC法（ECD） GC法（ECD） パージ・トラップGC質量分析法、ヘッドスペースGC質量分析法、パージ・トラップGC法（FID） パージ・トラップGC質量分析法、ヘッドスペースGC質量分析法、パージ・トラップGC法（ECD）、ヘッドスペースGC法（ECD）、溶媒抽出GC法（ECD） パージ・トラップGC質量分析法、ヘッドスペースGC質量分析法 パージ・トラップGC質量分析法、ヘッドスペースGC質量分析法、パージ・トラップGC法（ECD）、パージ・トラップGC法（FID） パージ・トラップGC質量分析法、ヘッドスペースGC質量分析法、パージ・トラップGC法（FID） パージ・トラップGC質量分析法、ヘッドスペースGC質量分析法、パージ・トラップGC法（FID） シ ス 体：パージ・トラップGC質量分析法、ヘッドスペースGC質量分析法、パージ・トラップGC法（FID） トランス体：パージ・トラップGC質量分析法、ヘッドスペースGC質量分析法、パージ・トラップGC法（ECD） パージ・トラップGC質量分析法、ヘッドスペースGC質量分析法、パージ・トラップGC法（ECD）、ヘッドスペースGC法（ECD）、溶媒抽出GC法（ECD） パージ・トラップGC質量分析法、ヘッドスペースGC質量分析法、パージ・トラップGC法（ECD）、ヘッドスペースGC法（ECD）、溶媒抽出GC法（ECD） パージ・トラップGC質量分析法、ヘッドスペースGC質量分析法、パージ・トラップGC法（ECD）、ヘッドスペースGC法（ECD）、溶媒抽出GC法（ECD） パージ・トラップGC質量分析法、ヘッドスペースGC質量分析法、パージ・トラップGC法（ECD）、ヘッドスペースGC法（ECD）、溶媒抽出GC法（ECD） パージ・トラップGC質量分析法、ヘッドスペースGC質量分析法、パージ・トラップGC法（ECD）、ヘッドスペースGC法（ECD）、溶媒抽出GC法（ECD） 溶媒抽出HPLC法、固相抽出HPLC法 溶媒抽出GC質量分析法、固相抽出GC質量分析法、溶媒抽出GC法（FTD、ECD）、固相抽出GC法（FTD、ECD） 溶媒抽出GC質量分析法、固相抽出GC質量分析法、溶媒抽出GC法（FTD、ECD）、固相抽出GC法（FTD、ECD） パージ・トラップGC質量分析法、ヘッドスペースGC質量分析法、パージ・トラップGC法（FID） 水素化合物発生原子吸光法、水素化合物発生ICP発光分光分析法、ICP質量分析法 〔硝酸性窒素＋亜硝酸性窒素〕 ランタン－アリザリンコンプレキソン吸光光度法、流れ分析法、イオンクロマトグラフ法 メチレンブルー吸光光度法、ICP発光分光分析法、ICP質量分析法 活性炭抽出GC質量分析法、パージ・トラップGC質量分析法、ヘッドスペースGC質量分析法	
フレーム原子吸光法、電気加熱原子吸光法、ICP発光分光分析法、ICP質量分析法 フレーム原子吸光法、電気加熱原子吸光法、ICP発光分光分析法、ICP質量分析法	
インドフェノール青吸光光度法、イオンクロマトグラフ法 ナフチルエチレンジアミン吸光光度法、イオンクロマトグラフ法、流れ分析法 還元蒸留－インドフェノール青吸光光度法、銅・カドミウムカラム還元－ナフチルエチレンジアミン吸光光度法、イオンクロマトグラフ法、流れ分析法 〔全窒素－（アンモニウム性窒素＋亜硝酸性窒素＋硝酸性窒素）〕 モリブデン青（アスコルビン酸還元）吸光光度法 白金電極法 イオンクロマトグラフ法 メチレンブルー吸光光度法、エチルパイオレット吸光光度法、流れ分析法	
フレーム原子吸光法、電気加熱原子吸光法、ICP発光分光分析法、ICP質量分析法 固相抽出GC質量分析法 高速液体クロマトグラフ・タンデム質量分析法	
ヨウ素滴定法、ミラー変法、隔膜電極法、光学式センサ法	

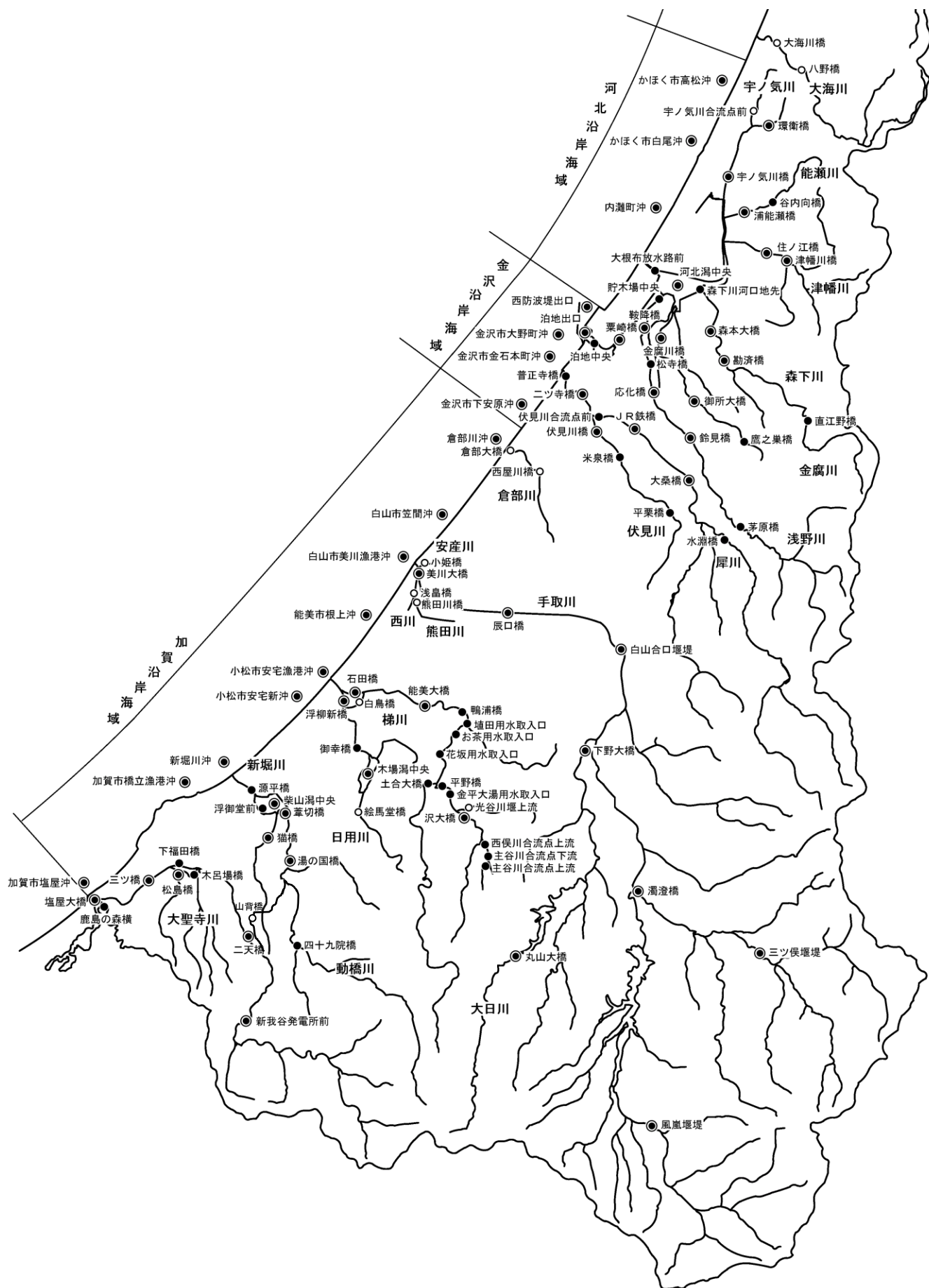
石川県 国土交通省

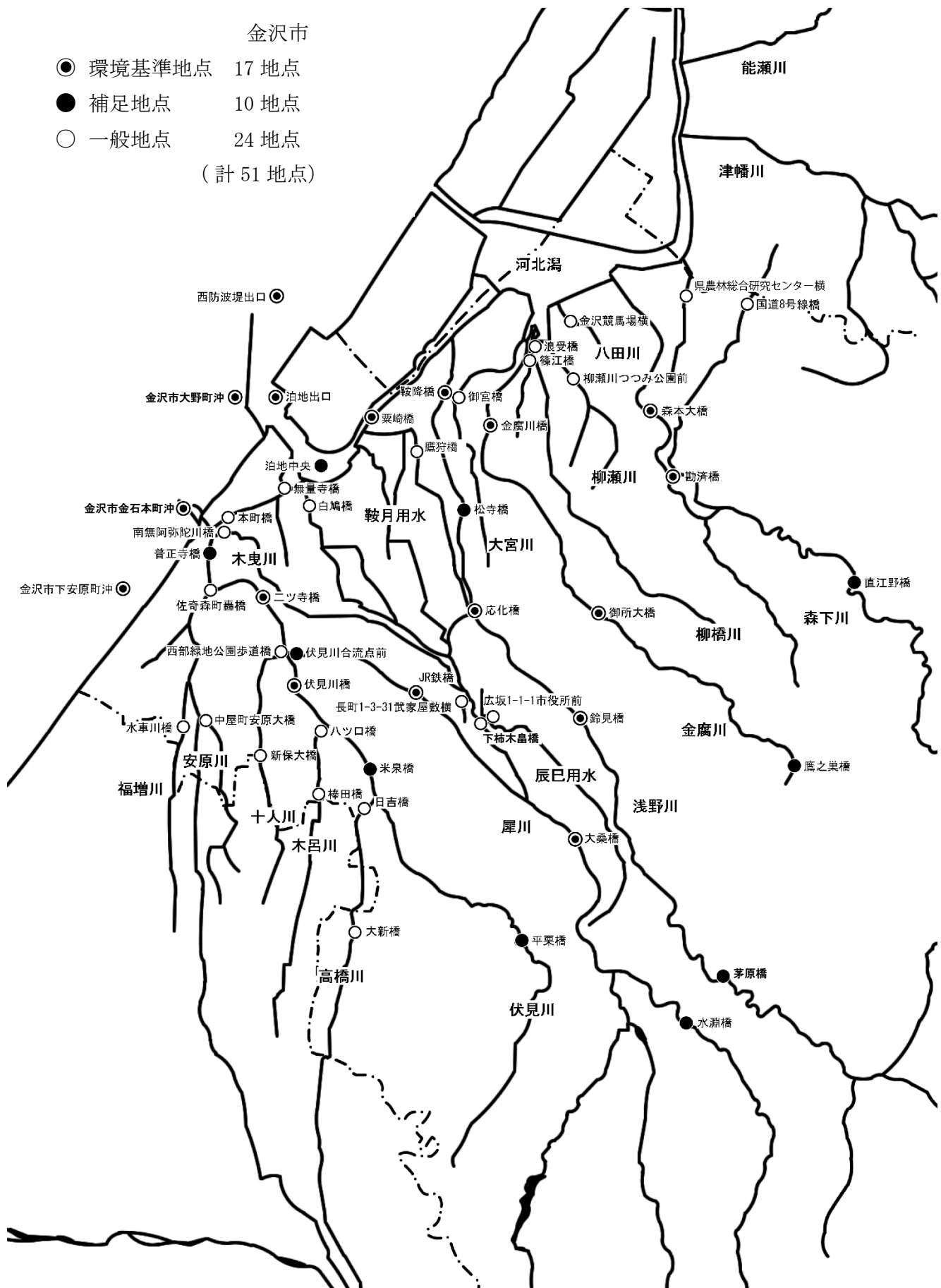
- 環境基準地点 73 地点 5 地点
- 補足地点 29 地点 1 地点
- 一般地点 37 地点 0 地点

(計 139 地点) (計 6 地点)



石川県及び国土交通省水質測定地点図





金沢市水質測定地点図

Ⅱ 地下水質測定計画

1 測定期間

令和7年4月～令和8年3月までとする。

2 測定井戸

別表1～6のとおり、204井の地下水について測定を実施する。

3 測定項目（31項目）

測定項目は、次のとおりとする。

(1) 健康項目（28項目）

カドミウム、全シアン、鉛、六価クロム、ヒ素、総水銀、アルキル水銀、P C B、ジクロロメタン、四塩化炭素、クロロエチレン、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、フッ素、ホウ素、1,4-ジオキサン

(2) その他の項目（3項目・全ての調査井戸で測定）

p H、電気伝導率（E C）、水温

4 調査の種類

地下水質調査の種類は次のとおりとする。

(1) 概況調査：75井（別表1）

地域の全体的な地下水質の概況を把握するために実施する。

なお、概況調査等により新たに汚染が発見された場合は、その汚染範囲を確認するために汚染井戸周辺地区調査を実施する。

(2) 定期モニタリング調査：129井（継続監視、別表2～7）

汚染井戸周辺地区調査により確認された汚染の継続的な監視等、経年的なモニタリングとして定期的 to 実施する。

5 測定方法

測定方法は、原則として第Ⅰ章 公共用水域水質測定計画・別表3のとおりとする。

6 測定機関

測定機関は、別表1～7の測定機関名欄に掲げる機関とする。

7 測定結果の報告

各測定機関は、別途環境省から通知された報告様式により令和7年度分の測定結果をとりまとめ、令和8年4月末日までに石川県知事に通知するものとする。

ただし、健康項目について、環境基準超過の測定結果が得られたときは、直ちに知事に通知するとともに、汚染井戸周辺地区調査を行い、その結果を通知するものとする。

8 その他

この計画に定めのない事項については、各測定機関が協議して定めるものとする。

(別表1) 概況調査(測定機関 : 石川県、金沢市)

〔調査区域図 : 別図1〕

測 定 機関名	井 戸 所 在			調査井戸数	測定回数	測 定 項 目
	メッシュ番号					(健 康 項 目)
石 川 県	1 - ①	31 - ①	62 - ①	68 (1井/メッシュ)	1 (1回/井)	カドミウム
	2 - ①	32 - ①	63 - ①			全シアン
	3 - ①	33 - ①	64 - ①			鉛
	4 - ①	35 - ①	65 - ①			六価クロム
	5 - ①	39 - ①	66 - ①			ヒ素
	7 - ①	40 - ①	67 - ①			総水銀
	8 - ①	41 - ①	68 - ①			アルキル水銀*
	9 - ①	42 - ①	70 - ①			P C B
	12 - ①	43 - ①	71 - ①			ジクロロメタン
	13 - ①	45 - ①	73 - ①			四塩化炭素
	14 - ①	46 - ①	74 - ①			クロロエチレン
	16 - ①	49 - ①	75 - ①			1,2-ジクロロエタン
	17 - ①	50 - ①	76 - ①			1,1-ジクロロエチレン
	18 - ①	51 - ①	77 - ①			1,2-ジクロロエチレン
	19 - ①	52 - ①	78 - ①			1,1,1-トリクロロエタン
	21 - ①	53 - ①	79 - ①			1,1,2-トリクロロエタン
	23 - ①	54 - ①	81 - ①			トリクロロエチレン
	25 - ①	55 - ①	82 - ①			テトラクロロエチレン
	26 - ①	56 - ①	83 - ①			1,3-ジクロロプロペン
	27 - ①	57 - ①	85 - ①			チウラム
	28 - ①	59 - ①	86 - ①			シマジン
	29 - ①	60 - ①	87 - ①			チオベンカルブ
	30 - ①	61 - ①				ベンゼン
金 沢 市	K1 - ①	K5 - ①	37 - ①	7 (1井/メッシュ)		セレン
	K3 - ①	33 - ②				硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素
	K4 - ①	36 - ①				フッ素
						ホウ素
	計			75		1,4-ジオキサン

* : 総水銀が検出された場合に測定する。

(別表2) 定期モニタリング調査(継続監視 : ヒ素)

市町村名	調 査 井戸本数	測定 回数	測 定 項 目 (健 康 項 目)	測 定 機関名	備 考 (調査区域図)
小 松 市	3 ※1	2	ヒ素	石 川 県	別 図 2
輪 島 市	2	2			別 図 3
珠 洲 市	2	2			
加 賀 市	2	2			別 図 2
羽 咋 市	9 ※2	2			別 図 3
か ほ く 市	1	2			別 図 2
能 美 市	4 ※2	2			
津 幡 町	2	2			
内 灘 町	3	2			
志 賀 町	1	2			別 図 3
中 能 登 町	1	2			
穴 水 町	5	2			
能 登 町	2	2			
計	37				

(別表3) 定期モニタリング調査(継続監視 : フッ素)

市町村名	調 査 井戸本数	測定 回数	測 定 項 目 (健 康 項 目)	測 定 機関名	備 考 (調査区域図)
加 賀 市	6	2	フッ素	石 川 県	別 図 4
羽 咋 市	1 ※2	2			別 図 5
白 山 市	1	2			別 図 4
能 美 市	1 ※2	2			
計	9				

(別表4) 定期モニタリング調査(継続監視 : ホウ素)

市町村名	調 査 井戸本数	測定 回数	測 定 項 目 (健 康 項 目)	測 定 機関名	備 考 (調査区域図)
小 松 市	1 ※1	2	ホウ素	石 川 県	別 図 6
能 登 町	1	2			別 図 7
計	2				

(別表5) 定期モニタリング調査(継続監視 : 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素)

市町村名	調 査 井戸本数	測定 回数	測 定 項 目 (健 康 項 目)	測 定 機関名	備 考 (調査区域図)
小 松 市	2	2	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	石 川 県	別 図 8
計	2				

(別表6) 定期モニタリング調査(継続監視 : 総水銀、アルキル水銀*)

市町村名	調 査 井戸本数	測定 回数	測 定 項 目 (健 康 項 目)	測 定 機関名	備 考 (調査区域図)
能 美 市	1 ※3	2	総水銀、アルキル水銀*	石 川 県	別 図 9
計	1				

* : 総水銀が検出された場合に測定する。

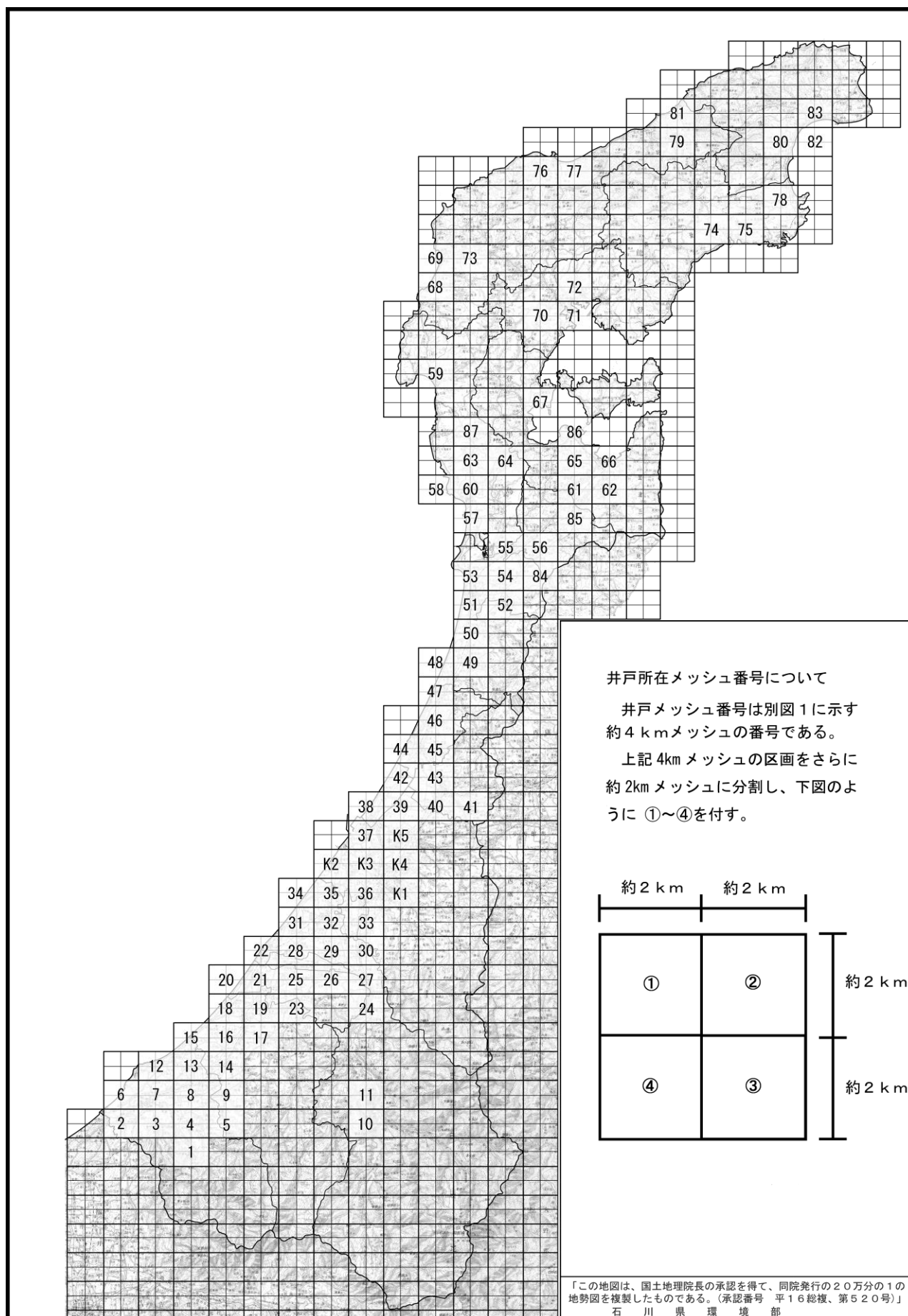
(別表7) 定期モニタリング調査(継続監視 : 揮発性有機塩素化合物)

市町村名	調 査 井戸本数	測定 回数	測 定 項 目 (健 康 項 目)	測 定 機関名	備 考 (調査区域図)
金 沢 市	36	2	ジクロロメタン	金 沢 市	別 図 10
七 尾 市	2	2	四塩化炭素	石 川 県	別 図 11
小 松 市	4	2	クロロエチレン		別 図 10
輪 島 市	2	2	1,2-ジクロロエタン		別 図 11
加 賀 市	2	2	1,1-ジクロロエチレン		別 図 10
羽 咋 市	2	2	1,2-ジクロロエチレン		別 図 11
白 山 市	28	2	1,1,1-トリクロロエタン		別 図 10
能 美 市	1 ※3	2	1,1,2-トリクロロエタン		
野 々 市 市	2	2	トリクロロエチレン		
津 幡 町	1	2	テトラクロロエチレン		
内 灘 町	1	2			
志 賀 町	1	2		別 図 11	
計	82				

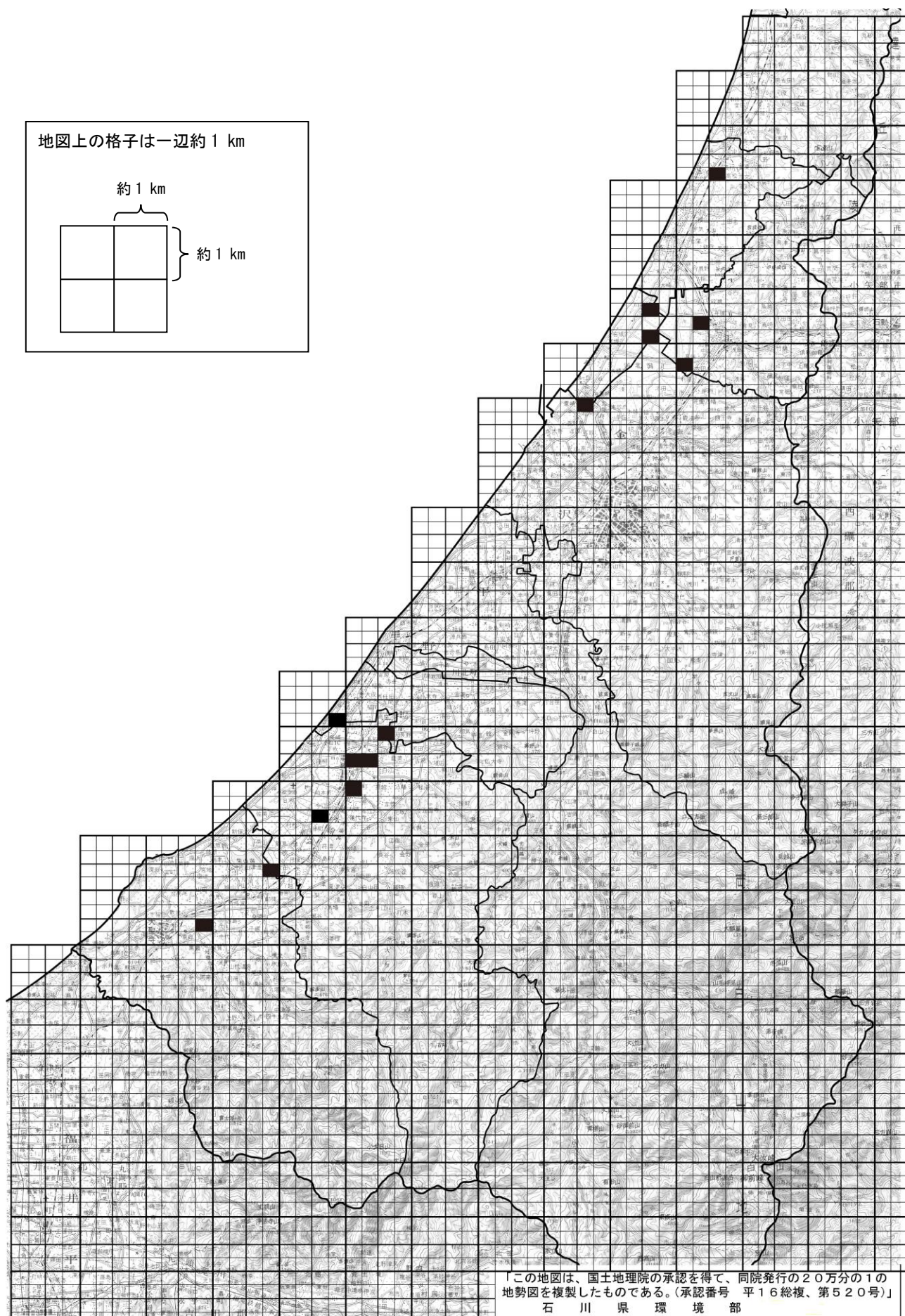
※1 ヒ素、ホウ素同一井戸で調査(1井)

※2 ヒ素、フッ素同一井戸で調査(2井)

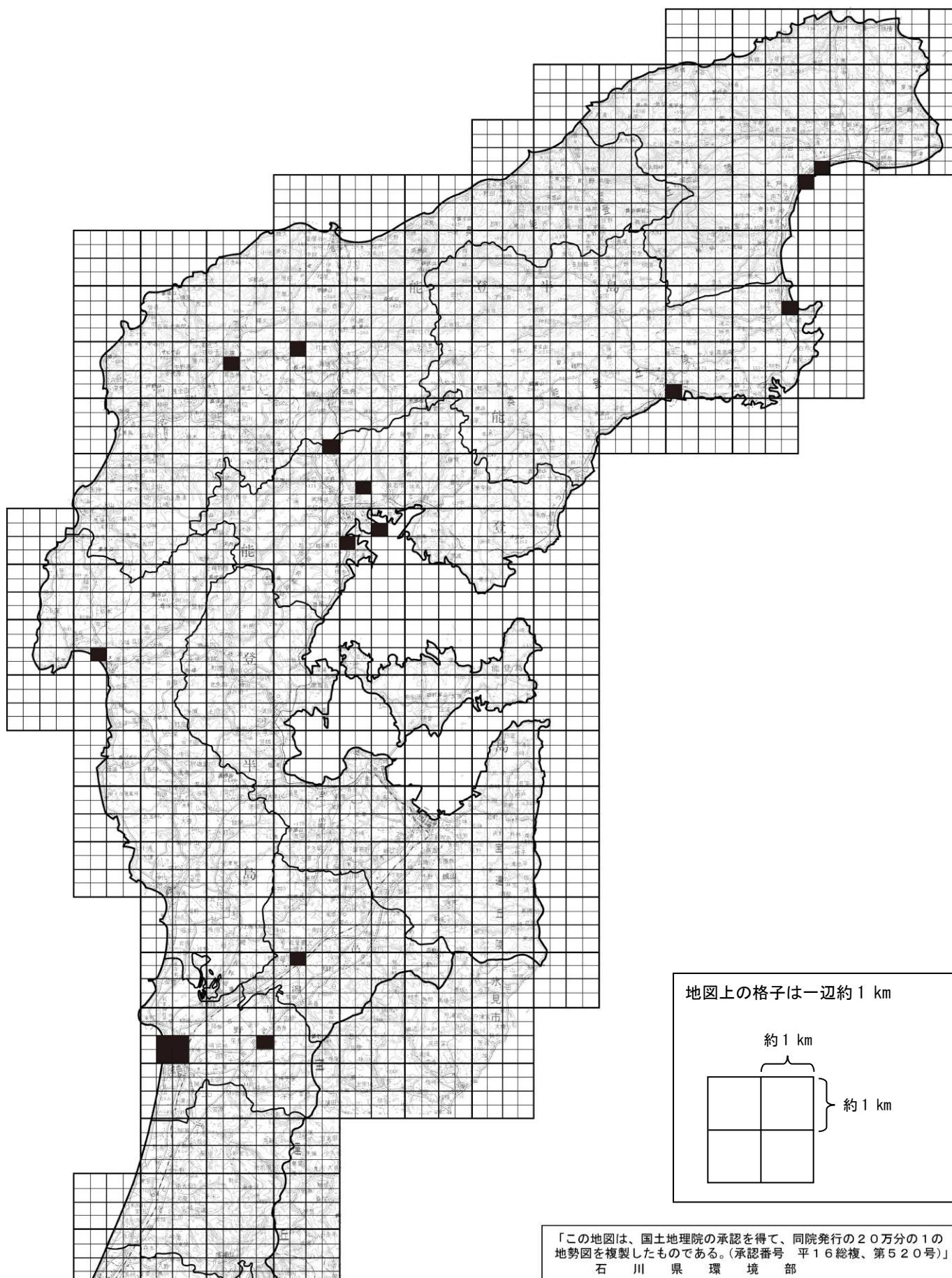
※3 総水銀、揮発性有機塩素化合物同一井戸で調査(1井)



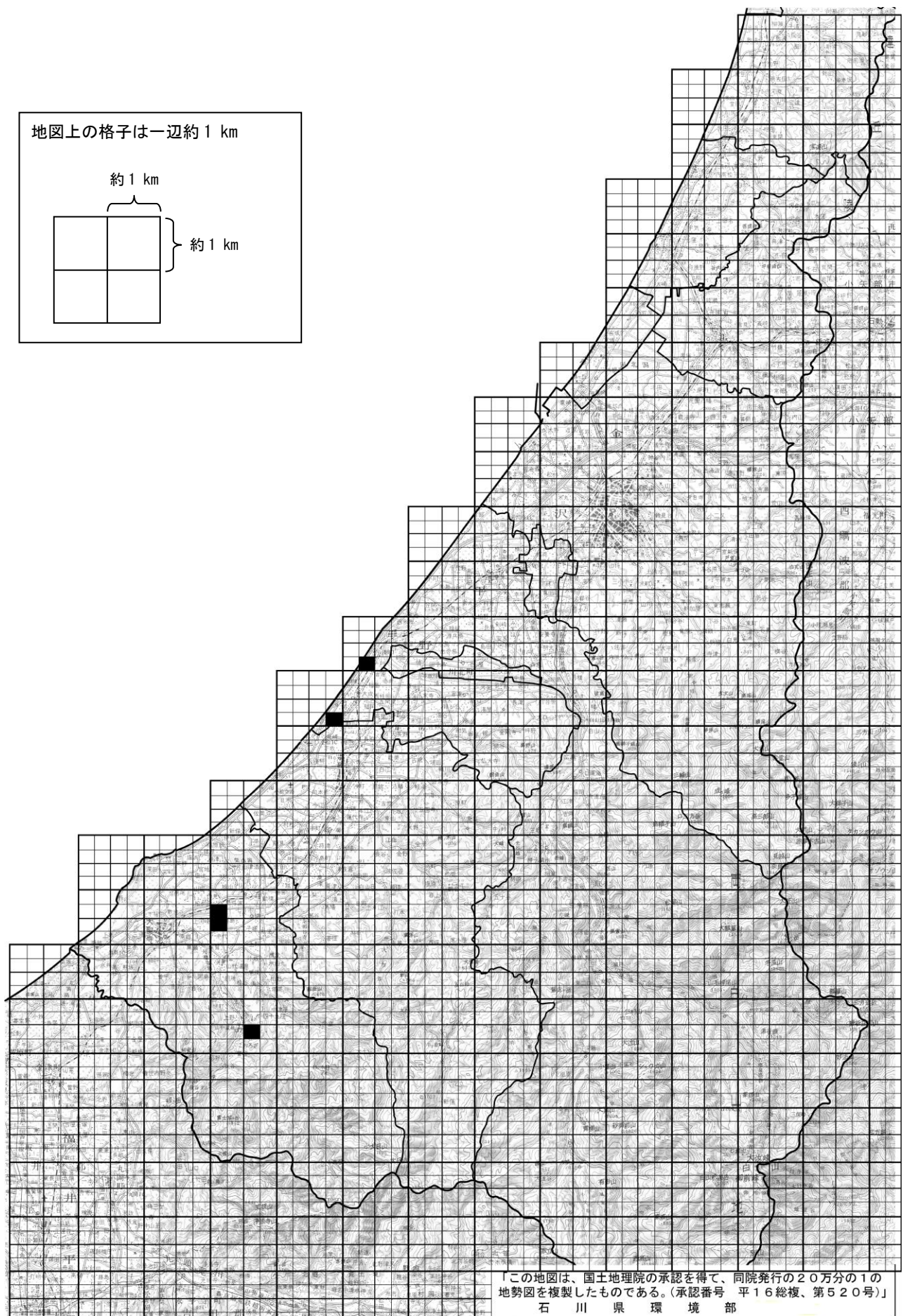
別図 1 概況調査区域図



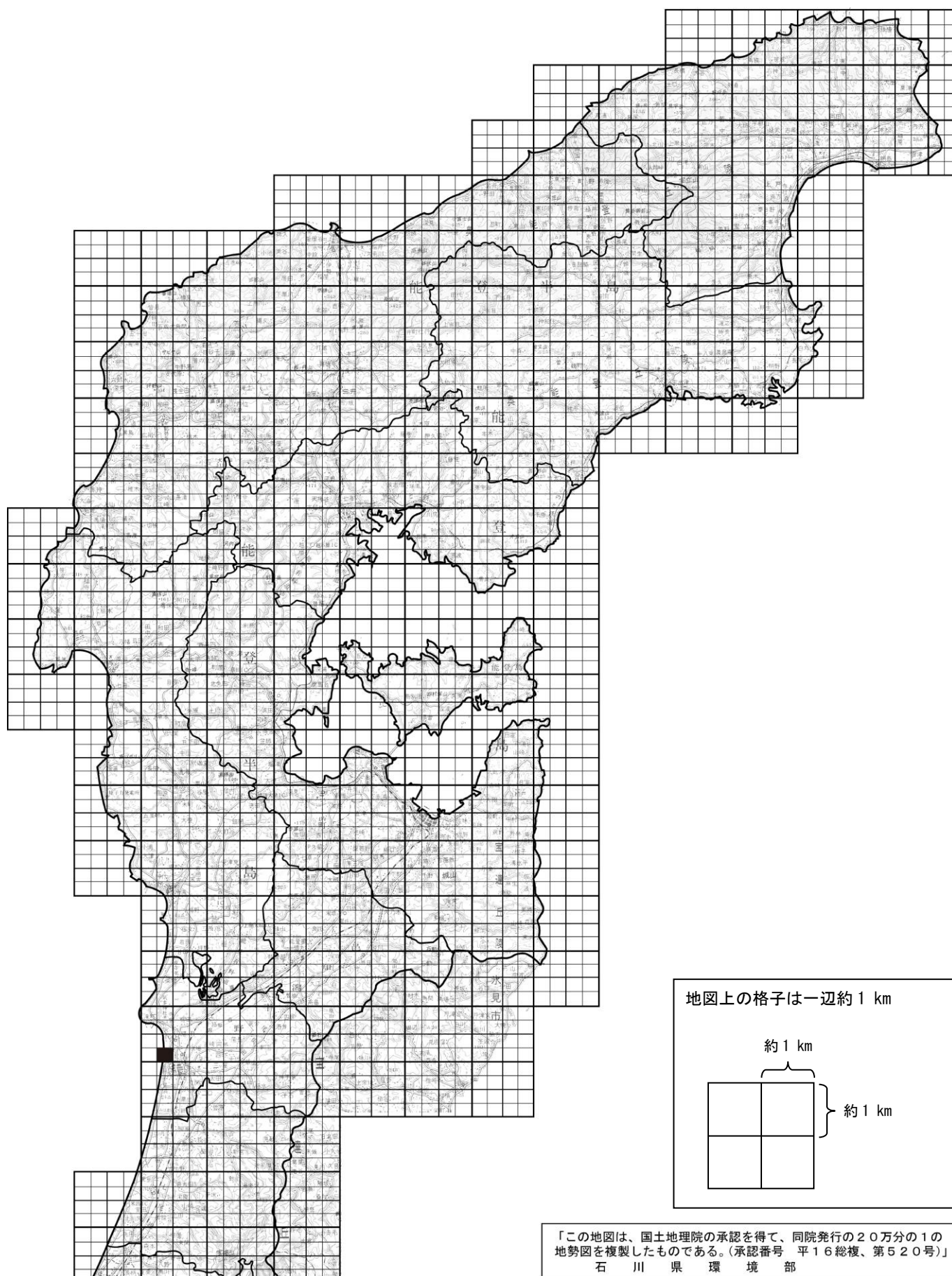
別図2 定期モニタリング調査（継続監視）区域図（ヒ素）（加賀地区）



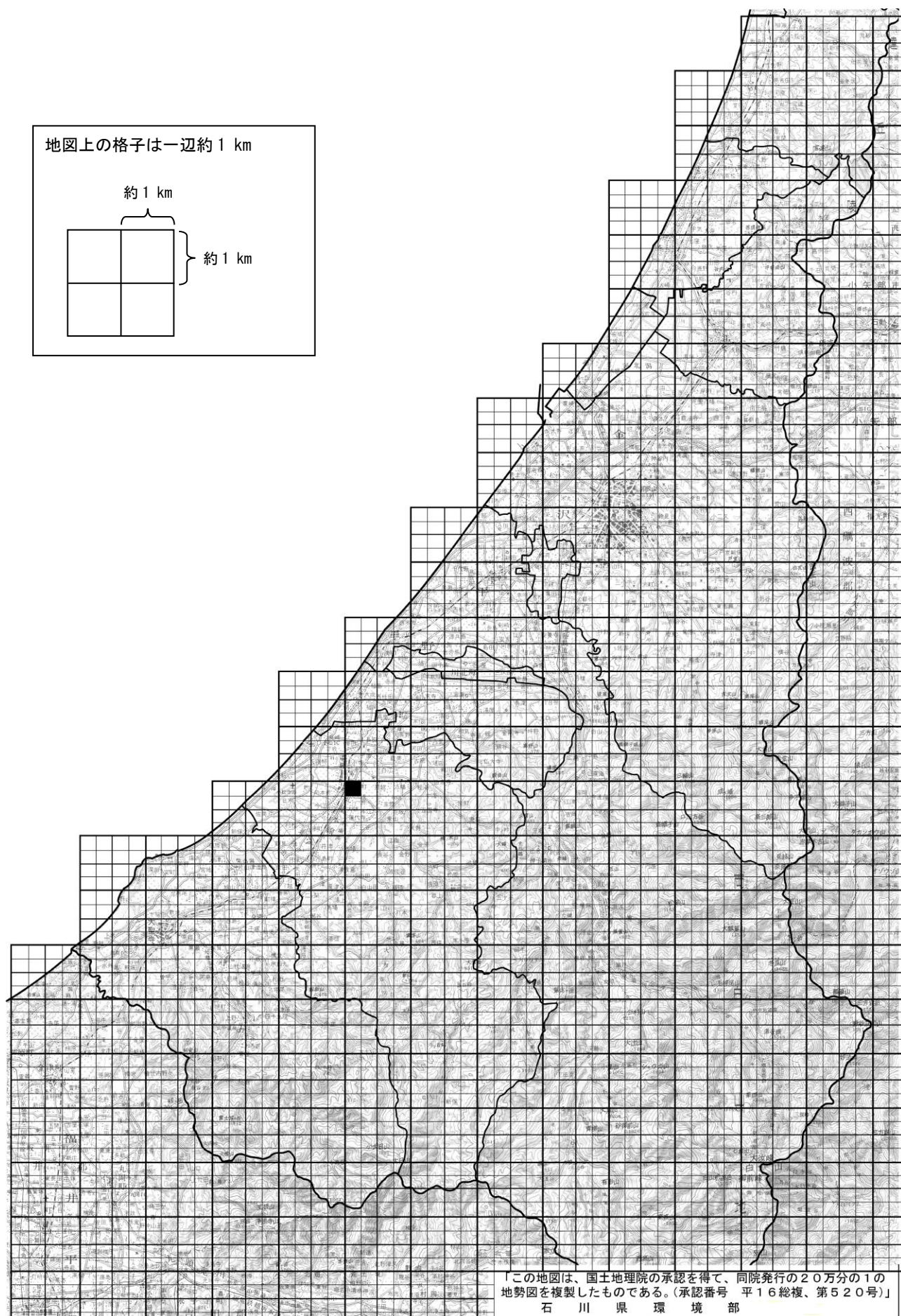
別図 3 定期モニタリング調査（継続監視）区域図（ヒ素）（能登地区）



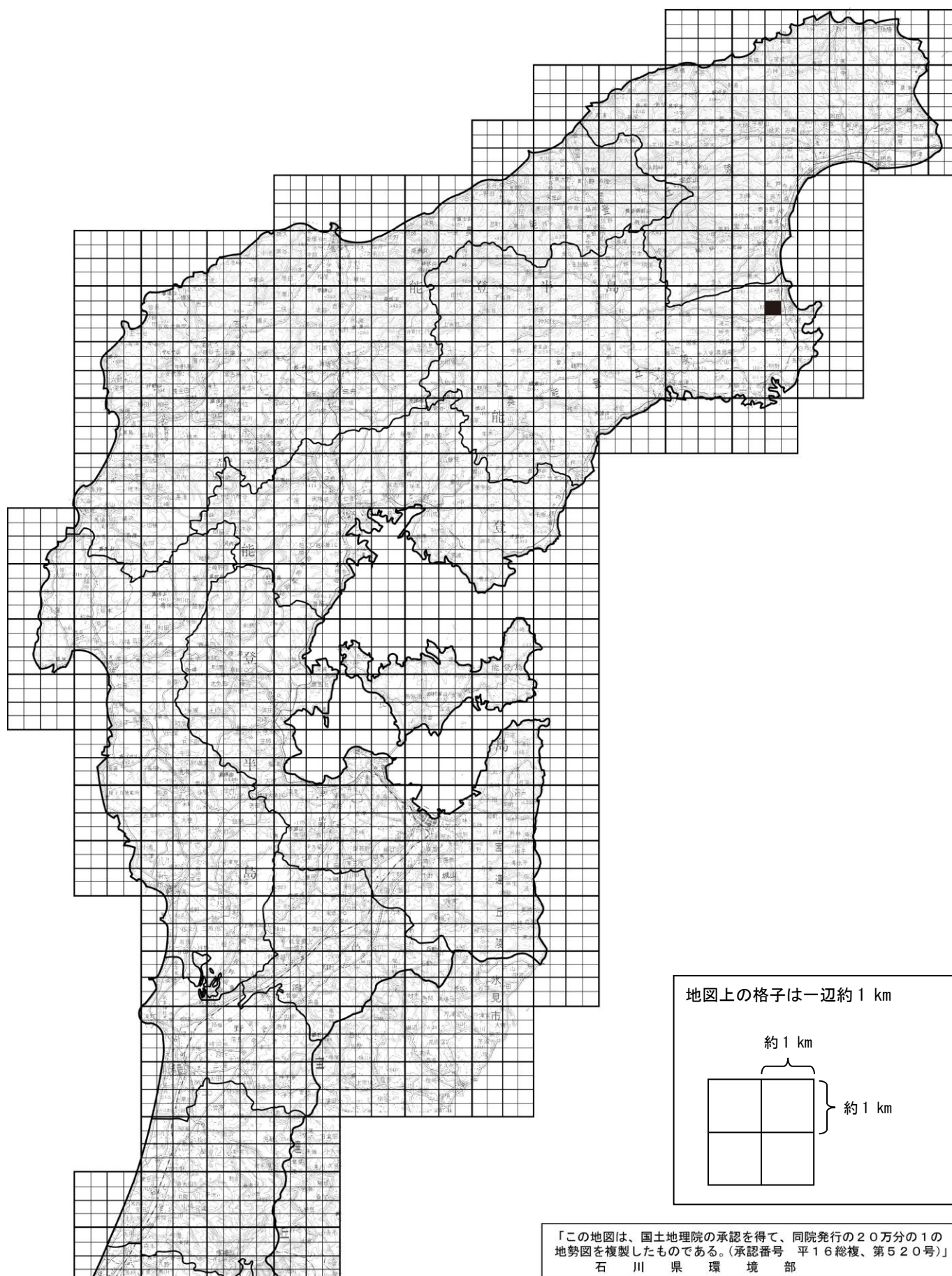
別図4 定期モニタリング調査（継続監視）区域図（フッ素）（加賀地区）



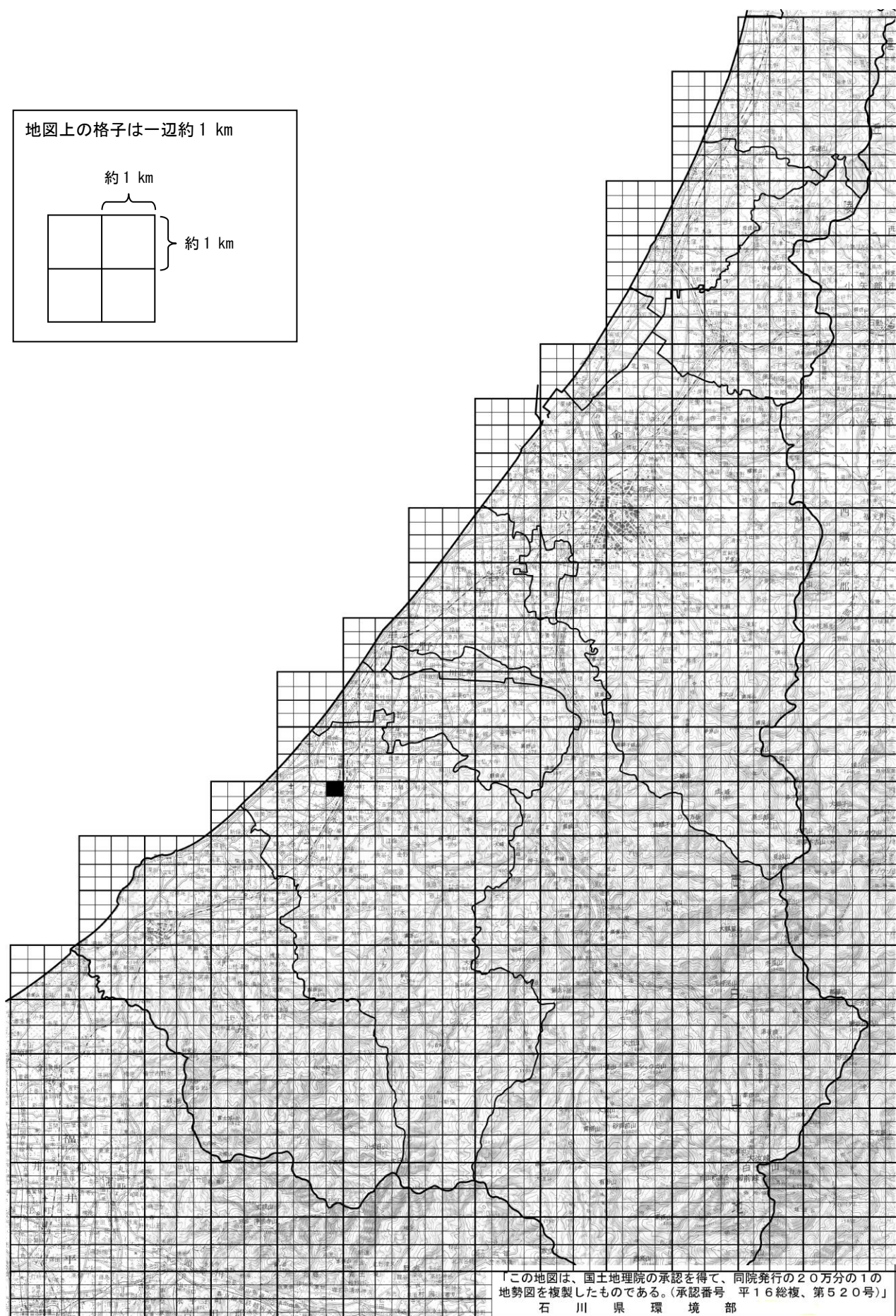
別図5 定期モニタリング調査（継続監視）区域図（フッ素）（能登地区）



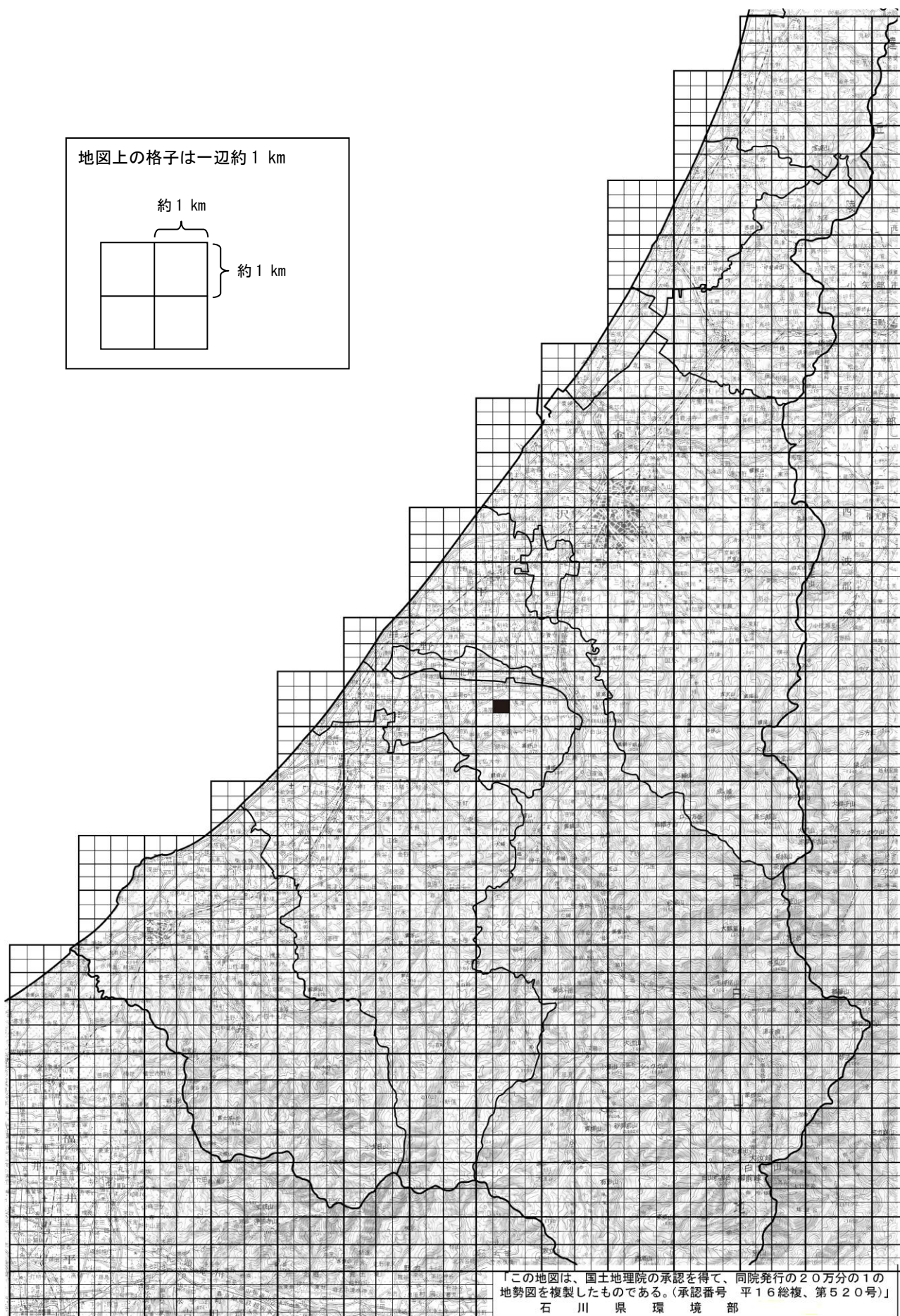
別図6 定期モニタリング調査（継続監視）区域図（ホウ素）（加賀地区）



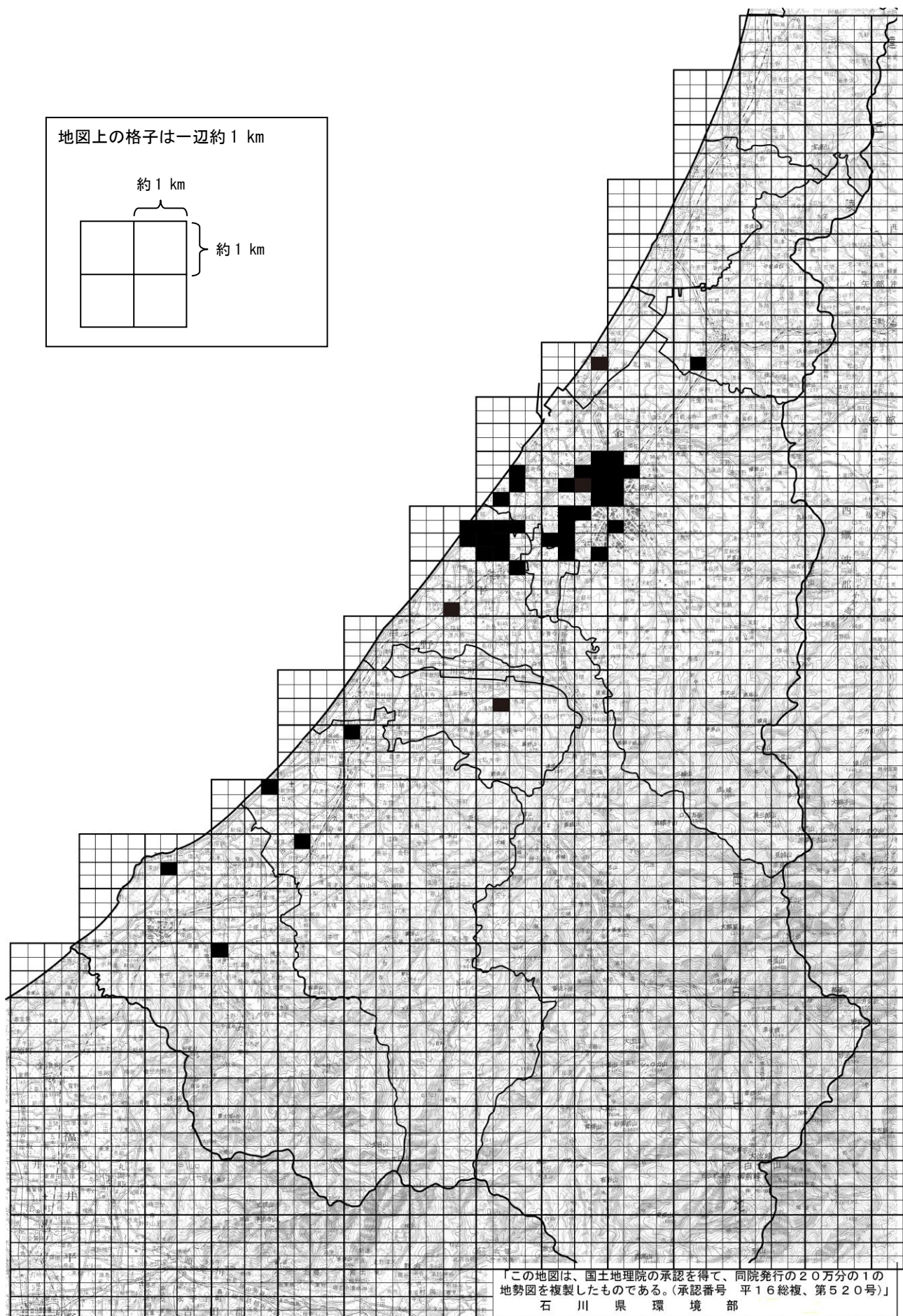
別図 7 定期モニタリング調査（継続監視）区域図（ホウ素）（能登地区）



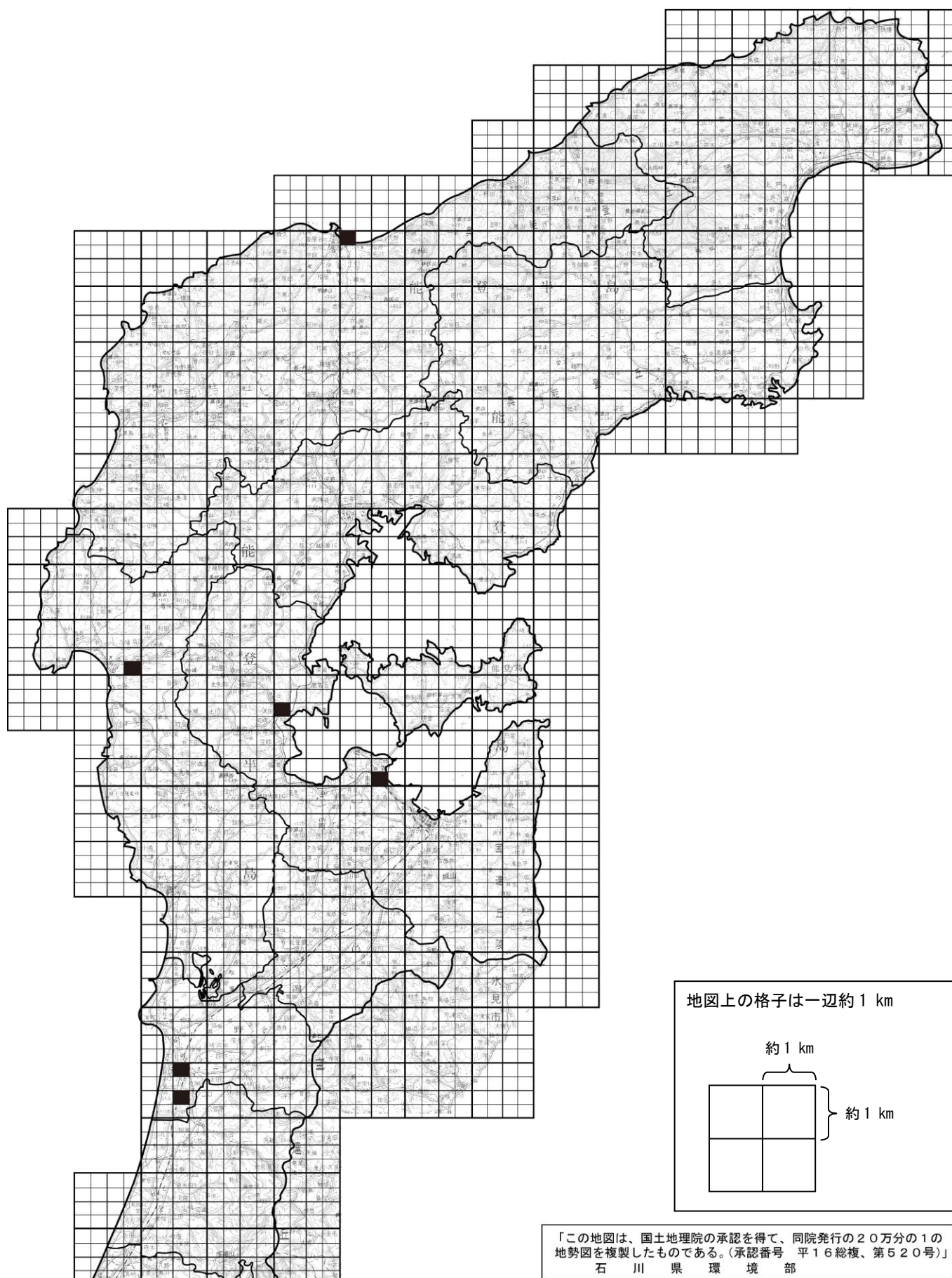
別図8 定期モニタリング調査（継続監視）区域図（硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素）（加賀地区）



別図9 定期モニタリング調査（継続監視）区域図（総水銀）（加賀地区）



別図 10 定期モニタリング調査（継続監視）区域図（揮発性有機塩素化合物）（加賀地区）



別図 11 定期モニタリング調査（継続監視）区域図（揮発性有機塩素化合物）（能登地区）

令和 7 年度 水質測定計画

令和 7 年 3 月発行

石川県生活環境部環境政策課

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

電話 076-225-1491 FAX 076-225-1466

(E-mail) suishitu@pref.ishikawa.lg.jp

(HP) <https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kankyo/shiryo/koukyo/index.html>



リサイクル適性 **(A)**

- この印刷物は、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）に基づく基本方針の判断の基準を満たす紙を使用しております。
- リサイクル適性の表示
この印刷物は A ランクの資材のみを使用しており、印刷物の紙にリサイクルできます。